

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	カッコリナシン チカシヨカケン 学校法人 筑紫女学園									
フリガナ大学の名称	チカシヨカケンカク 筑紫女学園大学									
大学本部の位置	福岡県太宰府市石坂2丁目12番1号									
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法に従い高等学校を卒業した女子、又はこれと同等以上の資格がある女子に対してさらに高い教養と専門の学芸を授け、ことに仏教精神に基づく教育を施して、徳性豊かな女性を育成することを目的とする。									
新設学部等の目的	近年の志願動向や社会的需要の見通し等を踏まえ、定員を適正化し適切な学生確保を図ることを目的とする。 定員については、文学部日本語・日本文学科／英語学科／アジア文化学科、人間科学部人間科学科初等教育・保育専攻、現代社会学部現代社会学科の入学定員を減じるとともに、文学部における編入学定員の設定を解除する。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	※人間科学部人間科学科のうち、初等教育・保育専攻の入学定員を変更する。
	文学部	年	人	年次人	人			年 月 第 年次		
	日本語・日本文学科	4	70 (90)	3年次 0 (3)	280 (366)	学士（文学）	文学関係	令和7年4月 第1年次 (編入学定員 第3年次)	福岡県太宰府市 石坂2丁目12番1号	
	英語学科	4	60 (100)	3年次 0 (2)	240 (404)	学士（文学）	文学関係	令和7年4月 第1年次 (編入学定員 第3年次)	同上	
	アジア文化学科	4	70 (80)	3年次 0 (3)	280 (326)	学士（文化学）	文学関係	令和7年4月 第1年次 (編入学定員 第3年次)	同上	
	人間科学部									
	人間科学科									
	初等教育・保育専攻	4	100 (150)	－	400 (600)	学士（人間科学）	文学関係、社会学・社会福祉学関係、教育学・保育学関係	令和7年4月 第1年次	同上	
現代社会学部										
現代社会学科	4	70 (120)	－	280 (480)	学士（現代社会）	社会学・社会福祉学関係	令和7年4月 第1年次	同上		
計										
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数	単位	
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目					

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設	文学部 日本語・日本文学科	4 (8)	1 (2)	4 (0)	0 (0)	9 (10)	0 (0)	62 (62)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (8)	1 (2)	4 (0)	0 (0)	9 (10)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	4 (8)	1 (2)	4 (0)	0 (0)	9 (10)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	4 (8)	1 (2)	4 (0)	0 (0)	9 (10)			
	英語学科	4 (8)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	8 (13)	0 (0)	62 (54)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (8)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	8 (13)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	4 (8)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	8 (13)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	4 (8)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	8 (13)			
	アジア文化学科	5 (3)	2 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (10)	0 (0)	70 (71)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (3)	2 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (10)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	5 (3)	2 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (10)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	5 (3)	2 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (10)			
	人間科学部 人間科学科	14 (16)	12 (16)	6 (4)	0 (0)	32 (36)	0 (0)	95 (88)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	14 (16)	12 (16)	6 (4)	0 (0)	32 (36)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	14 (16)	12 (16)	6 (4)	0 (0)	32 (36)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	14 (16)	12 (16)	6 (4)	0 (0)	32 (36)			

現代社会学部 現代社会学科						7 (7)	3 (5)	3 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	53 (53)	大学設置基準別 表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 9人				
分	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの					7 (7)	3 (5)	3 (1)	0 (0)	13 (13)							
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）					0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	小計（a～b）					7 (7)	3 (5)	3 (1)	0 (0)	13 (13)							
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）					0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）					0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	計（a～d）					7 (7)	3 (5)	3 (1)	0 (0)	13 (13)							
計						34 (42)	22 (32)	15 (8)	0 (0)	71 (82)	0 (0)	－ (－)					
既 設 分	該当なし					－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	大学設置基準別 表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 〇〇人				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの					－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)							
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）					－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)							
	小計（a～b）					－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)							
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）					－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)							
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）					－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)							
	計（a～d）					－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)							
計						－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)						
合 計						34 (42)	22 (32)	15 (8)	0 (0)	71 (82)	0 (0)	－ (－)					
職 種						専 属					そ の 他					計	
事 務 職 員						41 (43)					22 (22)					63 (65)	
技 術 職 員						0 (0)					0 (0)					0 (0)	
図 書 館 職 員						2 (2)					0 (0)					2 (2)	
そ の 他 の 職 員						0 (0)					0 (0)					0 (0)	
指 導 補 助 者						0 (0)					0 (0)					0 (0)	
計						43 (45)					22 (22)					65 (67)	
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		計		筑紫女学園 大学大学院 と共用				
	校 舎 敷 地		－ m ²		93, 019 m ²		－ m ²		93, 019 m ²		93, 019 m ²						
	そ の 他		－ m ²		－ m ²		－ m ²		－ m ²		－ m ²						
	合 計		－ m ²		93, 019 m ²		－ m ²		93, 019 m ²		93, 019 m ²						
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		計		筑紫女学園 大学大学院 と共用				
			3, 022. 55 m ² (3, 022. 55 m ²)		28, 583. 26 m ² (28, 583. 26 m ²)		－ m ² (－ m ²)		31, 605. 81 m ² (31, 605. 81 m ²)		31, 605. 81 m ² (31, 605. 81 m ²)						
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		室		教 員 研 究 室		室		室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕		電子図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具 点		標本 点				
			冊		冊		種		種		点		点				
	計		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)				
			〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)				
スポーツ施設等			スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		計		計		図書・設備				
			m ²		m ²		m ²		m ²		m ²						

学校法人筑紫女学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度

	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
筑紫女学園大学			
文学部	3年次		
日本語・日本文学科	90	3	366
英語学科	100	2	404
アジア文化学科	80	3	326
人間科学部			
人間科学科			
心理・社会福祉専攻	130	－	520
初等教育・保育専攻	150	－	600
現代社会学部			
現代社会学科	120	－	480
	3年次		
計	670	8	2,696
筑紫女学園大学大学院			
人間科学研究科			
人間科学専攻 (M)	10	－	20
計	10	－	20

令和7年度

	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
筑紫女学園大学				
文学部	3年次			編入学定員解除 (△8)
日本語・日本文学科	<u>70</u>	<u>0</u>	<u>280</u>	定員変更 (△20)
英語学科	<u>60</u>	<u>0</u>	<u>240</u>	定員変更 (△40)
アジア文化学科	<u>70</u>	<u>0</u>	<u>280</u>	定員変更 (△10)
人間科学部				
人間科学科				
心理・社会福祉専攻	130	－	520	
初等教育・保育専攻	<u>100</u>	－	<u>400</u>	定員変更 (△50)
現代社会学部				
現代社会学科	<u>70</u>	－	<u>280</u>	定員変更 (△50)
	3年次			
計	<u>500</u>	<u>0</u>	<u>2,000</u>	
筑紫女学園大学大学院				
人間科学研究科				
人間科学専攻 (M)	10	－	20	
計	10	－	20	

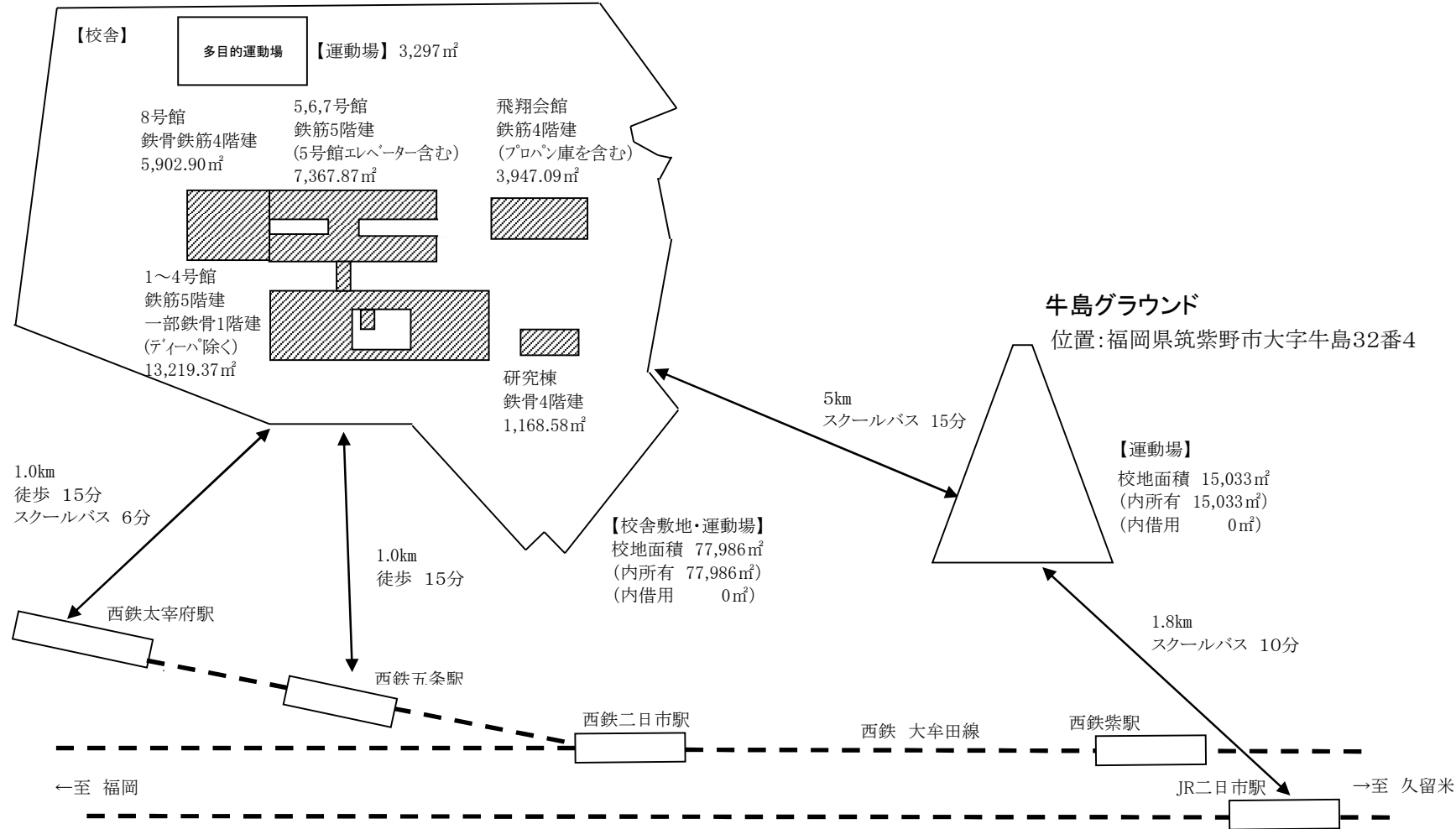
校地校舎等の図面

(1) 都道府県内における位置関係の図面



- (2) 最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面
- (3) 校舎、運動場等の配置図

太宰府キャンパス
位置: 福岡県太宰府市石坂2丁目12番1号



令和7年度
学 則

福岡県太宰府市石坂2丁目12番1号

筑紫女学園大学

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に従い高等学校を卒業した女子、又はこれと同等以上の資格がある女子に対してさらに高い教養と専門の学芸を授け、ことに仏教精神に基づく教育を施して、徳性豊かな女性を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本学は筑紫女学園大学と称する。

第2章 学部、学科、収容定員及び修業年限

(学部学科専攻及び収容定員)

第3条 本学に文学部、人間科学部及び現代社会学部を置く。

2 文学部に、日本語・日本文学科、英語学科及びアジア文化学科を置く。ただし、教育上の目的に沿って定められた教育課程については、必要な事項を別に定める。

3 人間科学部に人間科学科を置き、人間科学科に心理・社会福祉専攻及び初等教育・保育専攻を置く。ただし、教育上の目的に沿って定められた教育課程については、必要な事項を別に定める。

4 現代社会学部に現代社会学科を置く。ただし、教育上の目的に沿って定められた教育課程については、必要な事項を別に定める。

5 前各項に定める学部、学科及び専攻の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
文学部	日本語・日本文学科		70人	280人
	英語学科		60人	240人
	アジア文化学科		70人	280人
人間科学部	人間科学科	心理・社会福祉専攻	130人	520人
		初等教育・保育専攻	100人	400人
現代社会学部	現代社会学科		70人	280人

(学部の目的)

第3条の2 本学の各学部の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 文学部は、建学の精神に基づく確かな人間観を基盤として、言語・文化を通して人間の生き方を学び、幅広い教養と高度なコミュニケーション能力を身に付け、多様な文化背景を持つ他者と協働して、社会の発展に貢献できる女性の育成を目的とする。
- (2) 人間科学部は、建学の精神に則って、人間の生涯発達や生活を取り巻く諸課題に対する科学的認

識を深め、その解決に向けて適切に対処するための実践的な知識と技術をもって、人間が互いに支え合って生きることを支援する社会づくりに貢献できる女性の育成を目的とする。

- (3) 現代社会学部は、建学の精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を基盤として、社会学分野及び現代社会にかかわる特定領域の基礎的な知識を身に付けることで、現代社会の様々な問題を多様な視点から理解し、分析する能力を獲得するとともに、社会の中で他者との協働を通して自己実現を果たし、社会の発展に貢献できる女性の育成を目的とする。

(学科及び専攻の目的)

第3条の3 文学部の各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 日本語・日本文学科は、日本語・日本文学・日本文化に関する専門知識を基盤に、豊かな確かな言語感覚と表現力、論理的な思考力を身に付けて、他者と協働し、国際共生社会の幅広い分野で活躍できる女性を育成する。
- (2) 英語学科は、英語学や英語圏の文学・文化に関する専門知識を基盤とする国際感覚と高度なコミュニケーション能力を身に付け、他者への理解と尊重をもって、国際共生社会の幅広い分野で活躍できる女性を育成する。
- (3) アジア文化学科は、言語・社会・文化の観点からアジアの多様な社会事情について多角的、体験的に理解を深め、他者への理解と尊重をもって、国際共生社会の幅広い分野で活躍できる女性を育成する。

2 人間科学部人間科学科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 心理・社会福祉専攻は、人間の生涯発達及び人間と社会に関する科学的認識を基盤として、家庭や地域・職場などの生活場面において生起する諸課題に対する理解を深め、確かな専門知識と技術をもって、人間・社会支援に貢献できる女性を育成する。
- (2) 初等教育・保育専攻は、人間の生涯発達と心の働きに対する科学的認識を基盤として、子どもの発達を取り巻く場面において生起する諸課題に対する理解を深め、確かな専門知識と技術をもつ支援者として、人間・社会に貢献できる女性を育成する。

3 現代社会学科は、現代社会の諸問題を知り、社会学をはじめとする様々な領域の学びを融合することで得られる創造的な視点で、継続的かつ多様な社会活動の実践を通して発見した社会の具体的な課題を分析し、他者と協働する中で解決策を提案・実現できる女性を育成する。

(大学院)

第3条の4 大学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は、別に定める。

(修業年限及び在学年限)

第4条 本学の修業年限は4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 必要がある場合、学長は、前項の期間の始期、終期について臨時に変更することができる。

3 授業を行う期間は、試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第7条 休業日は次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

学園創立記念日 5月13日

春期休業日、夏期休業日及び冬期休業日（当該年度学事暦に定める。）

2 必要がある場合、学長は前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第4章 入学、退学及び休学

(入学の時期)

第8条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第9条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

三 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

六 文部科学大臣の指定した者

七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により、文部科学大臣の行う高

等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）

八 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で、18歳に達したもの
(入学の出願)

第10条 本学に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を本学所定の方法により納入のうえ、出願しなければならない。

2 出願の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。
(入学者の選考)

第11条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。
(入学手続き及び入学許可)

第12条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓約書（身元保証書）その他本学所定の書類を提出するとともに、別に定める入学金及び前期施設設備費を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。
(編入学・再入学・転学部等)

第13条 学長は、次の各号の一に該当する女子で本学に編入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 本学又は他の大学の卒業者
- (2) 本学又は他の大学に在籍中の者及び退学者
- (3) 短期大学又は高等専門学校卒業者又は卒業見込みの者
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者又は修了見込みの者

2 学長は、本学の退学者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

3 学長は、本学の学生で転学部、転学科又は転専攻（以下「転学部等」という。）のいずれかを希望する者があるときは、選考の上、転学部等を許可することがある。

4 前3項の規定により入学を許可された者及び転学部等を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

5 編入学及び再入学並びに転学部等について必要な事項は、別に定める。
(退学)

第14条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。
(休学)

第15条 疾病その他やむを得ない事情により2ヶ月以上修学することのできない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第16条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合は、引き続き更に1年まで延長することができる。

2 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

3 休学の期間は、第4条第2項の在学期間に算入しない。

(復学)

第17条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(除籍・復籍)

第18条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

二 第4条第2項に定める在学年限を超えた者

三 第16条第1項又は第2項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者

四 長期間にわたり行方不明の者

2 前項第1号により除籍された者が復籍を願い出たときは、学長はこれを許可することができる。復籍に関する必要な事項は、別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第19条 文学部の授業科目は、共通科目群及び学科専攻科目群により構成する。

2 人間科学部の授業科目は、共通科目群及び専攻科目群により構成する。

3 現代社会学部の授業科目は、共通科目群及び専攻科目群により構成する。

4 文学部、人間科学部及び現代社会学部の共通科目群中、海外帰国生及び外国人留学生科目は、第46条及び第47条の規定により入学を許可された海外帰国生及び外国人留学生に対して開講するものとする。

5 授業科目及びその単位数等は別表第一(1)から別表第一(7)までに定めるとおりとする。

(授業の方法)

第19条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 教授会の議を経て学長が必要と認めた場合には、前項に規定する授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項に規定する授業の方法により修得できる単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち60単位を超えないものとする。

(単位の計算方法)

第20条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 二 演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 三 実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、45時間の授業をもって1単位とする。
- 四 一の授業科目について、講義、演習、実習及び実技のうち、2以上の方法の併用により行う場合については、前3号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって1単位とする。

(単位の授与)

第21条 授業科目を履修した者に対しては、試験の上、所定の単位を与えるものとする。

(学習の評価)

第22条 学習の評価は、秀、優、良、可及び不可をもって表わし、可以上を合格とする。

(科目の自由履修)

第23条 学生は、他学部・他学科・他専攻の科目（以下「他学部等科目」という。）を、別に定めるところにより履修することができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第24条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生の願いに基づき、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学における授業科目の履修を許可することができる。

2 学長は、前項の規定により履修した授業科目の単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものと認定することができる。

ただし、第26条に規定する入学前の学修について認定された単位がある場合は、その単位数と合わせて60単位を超えない範囲とする。

3 第1項の履修期間は原則として1年以内とし、在学期間に算入する。

4 前3項の規定は、学生が外国の大学等に留学する場合にも準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生の願いに基づき、教授会の議を経て、学生が短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を許可することができる。

2 学長は、前項の規定により学修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、前条第2項により修得した単位数と合わせて60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修とみな

し、単位を与えることができる。

ただし、第26条に規定する入学前の学修について認定された単位がある場合は、その単位数と合わせて60単位を超えない範囲とする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条 学長は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が本学に入学前に大学又は短期大学等において修得した授業科目の単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が入学前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものと認定することができる、あるいは与えることができる単位数は、編入学及び再入学の場合を除き、合わせて60単位を超えないものとする。

第6章 卒業及び学位

(卒業の要件)

第27条 本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、別表第一(1)から別表第一(7)に定める授業科目について、別表第一(8)において、所属学科又は専攻ごとに定める単位数を修得しなければならない。

2 学生は、第23条により履修した他学部等の科目を、20単位を限度として、卒業に必要な自由選択科目の単位数に組み入れることができる。

(卒業の認定及び学位)

第28条 本学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書並びに次の学位を授与する。

学部	学科・専攻	学位
文学部	日本語・日本文学科	学士(文学)
	英語学科	学士(文学)
	アジア文化学科	学士(文化学)
人間科学部	人間科学科	心理・社会福祉専攻 学士(人間科学)
		初等教育・保育専攻 学士(人間科学)
現代社会学部	現代社会学科	学士(現代社会)

第7章 免許状及び資格等

(教育職員免許状)

第29条 本学において取得することができる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学科・専攻	免許状の種類
-------	--------

日本語・日本文学科	中学校教諭1種免許状（国語）
	高等学校教諭1種免許状（国語）
英語学科	中学校教諭1種免許状（英語）
	高等学校教諭1種免許状（英語）
アジア文化学科	中学校教諭1種免許状（社会）
	高等学校教諭1種免許状（地理歴史）
	高等学校教諭1種免許状（公民）
人間科学科心理・社会福祉専攻	中学校教諭1種免許状（社会）
	高等学校教諭1種免許状（福祉）
	高等学校教諭1種免許状（公民）
人間科学科初等教育・保育専攻	幼稚園教諭1種免許状
	小学校教諭1種免許状
	特別支援学校教諭1種免許状

2 文学部及び人間科学部人間科学科心理・社会福祉専攻において、教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に基づく所定の授業科目及び単位を、別表第二及び別に定めるところにより修得しなければならない。

3 人間科学部人間科学科初等教育・保育専攻において、教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に基づく所定の授業科目及び単位を、別表第一の中から、別に定めるところにより修得しなければならない。

（学校図書館司書教諭）

第29条の2 本学（現代社会学部を除く）において学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は、教育職員免許状の取得と併せて、学校図書館法及び学校図書館司書教諭講習規程に基づく所定の授業科目及び単位を、別表第三及び別に定めるところにより修得しなければならない。

（博物館学芸員資格）

第30条 文学部において博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法及び同法施行規則に基づく所定の授業科目及び単位を、別表第四及び別に定めるところにより修得しなければならない。

（社会福祉士国家試験受験資格）

第30条の2 人間科学部人間科学科心理・社会福祉専攻において社会福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1号に基づく所定の授業科目及び単位を、別に定めるところにより修得しなければならない。

（保育士資格）

第30条の3 人間科学部人間科学科初等教育・保育専攻において保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法及び同法施行規則に基づく所定の授業科目及び単位を、別に定めるところにより修得

しなければならない。

(精神保健福祉士国家試験受験資格)

第30条の4 人間科学部人間科学科心理・社会福祉専攻において精神保健福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は、精神保健福祉士法第7条第1号に基づく所定の授業科目及び単位を、別表第五及び別に定めるところにより修得しなければならない。

第30条の5 削除

第30条の6 削除

第30条の7 削除

(公認心理師国家試験受験資格)

第30条の8 人間科学部人間科学科心理・社会福祉専攻心理コースにおいて公認心理師国家試験受験資格を取得しようとする者は、公認心理師法及び公認心理師法施行規則に基づく所定の授業科目及び単位を、別に定めるところにより修得しなければならない。

第30条の9 削除

第30条の10 削除

第30条の11 その他の資格については別に定める。

(副専攻の修了)

第31条 本学において副専攻の修了証書を受けようとする者は、所定の授業科目及び単位を、別に定めるところにより修得しなければならない。

第31条の2 削除

第31条の3 削除

第31条の4 削除

第31条の5 削除

第31条の6 削除

第31条の7 削除

第8章 入学金、授業料その他の費用

(入学金等の金額)

第32条 本学の入学金、授業料、施設設備費及び教育充実費については、別に定める。

(編入生の入学金、授業料等)

第32条の2 編入生の入学金は半額とする。ただし、筑紫女学園大学の卒業者、在学者若しくは退学者又は筑紫女学園大学短期大学部若しくは筑紫女学園短期大学の卒業者の編入学における入学金は免除する。

2 編入生の授業料等は、編入年次に在籍する学生の額と同額とする。

(授業料、施設設備費及び教育充実費の納入期)

第33条 授業料、施設設備費及び教育充実費の納入期は、別に定める。

(その他の費用)

第34条 第32条に定める納付金以外の費用については、別に定める。

(退学及び停学の場合の授業料等)

第35条 学期の途中で退学し、又は除籍された者の当該期分の授業料その他必要な費用（以下「授業料等」という。）は、徴収する。

2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第36条 休学を許可され、又は命ぜられた者については、休学した月から復学した月の前月までの授業料等を免除する。

(復学の場合の授業料)

第37条 学期の中途において復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料等を復学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第38条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

(納付した入学金、授業料等)

第39条 納付した入学金、授業料等は、原則として返付しない。

2 前項に関わらず、入学を許可された者が入学の辞退をした場合、所定の期日までに入学辞退の旨を本学所定の書式にて本学に申し出た場合は、施設設備費を返付する。

第9章 教職員組織

(職員組織)

第40条 本学に学長、副学長、文学部長、人間科学部長、現代社会学部長、教授、准教授、講師、助手、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

(名誉教授)

第40条の2 本学に名誉教授の称号を設ける。

2 名誉教授に関する規則は、別に定める。

第10章 教授会及び委員会

(教授会)

第41条 本学各学部教授会を置く。

2 教授会は、次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 教授会は、専任の教授、准教授及び講師をもって組織する。

5 この条に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

（委員会）

第41条の2 本学に学生の教育、厚生補導等、その他大学の運営に関して委員会を設ける。

2 委員会に関する規則は、別に定める。

第11章 公開講座

（公開講座）

第42条 本学は、社会人の教養と文化の向上に資するため、公開講座を開催することがある。

第12章 聴講生、科目等履修生

（聴講生）

第43条 学長は、本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限りにおいて選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生について必要な事項は、別に定める。

（科目等履修生）

第44条 学長は、科目等履修生として本学で開設する授業科目を履修しようとする者は、本学の教育に支障がない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生として履修を志願できる者の資格及び単位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 社会人、海外帰国生及び外国人留学生

（社会人）

第45条 学長は、社会人で第9条の各号のいずれかに相当する入学資格を有し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、社会人として入学を許可することがある。

2 社会人について必要な事項は、別に定める。

（海外帰国生）

第46条 学長は、日本人で外国の中等教育（高等学校に対応する学校における教育）を受けた者で、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、海外帰国生として入学を許可することがある。

2 海外帰国生が、海外帰国生及び外国人留学生科目を履修して得た単位については、別表第一(1)に定めるところにより、全学共通科目の単位に充当することができる。

3 海外帰国生についてその他の必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第47条 学長は、外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生が、海外帰国生及び外国人留学生科目を履修して得た単位については、前条第2項を準用する。

3 本条に定めるもののほか、外国人留学生については、本学の学生に関する諸規則を準用する。

4 外国人留学生についてその他必要な事項は、別に定める。

(交換留学生)

第47条の2 本学と外国の大学等との間において締結した大学間交流協定に基づき交換する学生があるときは、選考の上、交換留学生として入学を許可することがある。

2 交換留学生について必要な事項は、別に定める。

第14章 賞罰

(表彰)

第48条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰する。

(罰則)

第49条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当な理由がなくて出席が常でない者
- 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第15章 附属施設等

(附属施設及び附置機関)

第50条 本学に教育に必要な附属施設及び附置機関として、次の各号に掲げる組織を置く。

(1) 附属施設

- ア 附属図書館
- イ 人間文化研究所
- ウ 臨床心理センター

(2) 附置機関

- ア 統合教育センター

イ 情報化・ICT活用推進センター

ウ 学生サポートセンター

エ 高大連携センター

オ 進路支援センター

カ 実習支援センター

キ ボランティア活動センター

ク 社会連携センター

ケ 女性活躍支援センター

コ 国際交流センター

サ 宗教教育センター

2 附属施設及び附置機関に関する規定は、別に定める。

第50条の2 削除

第50条の3 削除

第50条の4 削除

第51条 削除

第16章 厚生施設

(学生寮)

第52条 本学に学生寮を置く。

2 学生寮に関する規則は、別に定める。

第52条の2 削除

第17章 自己点検等

(自己点検等)

第53条 本学は、建学の精神に則り、教育研究の水準の向上並びに社会的使命の達成を図るため、それらの活動状況の自主的点検、評価を恒常的に行う。

2 自己点検・評価に関し必要な事項は別に定める。

第18章 学則の改廃

(改廃)

第54条 この学則の改廃は、教授会の議を経て理事会が行う。

付 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

付 則

この学則は、平成元年4月1日から施行し、平成元年度第1年次入学生から適用する。ただし、第10条の改正規定は、昭和63年11月9日から適用する。

付 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

付 則

この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度第1年次入学生から適用する。

付 則

この学則は、平成3年4月1日から施行し、平成3年度第1年次入学生から適用する。ただし、第10条の改正規定は、平成3年度入学志願者から適用する。

付 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず入学定員は、平成3年度から平成11年度までの間は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員
文学部	日本語・日本文学科	100人
	英語学科	100人

付 則

この学則は、平成4年4月1日から施行し、平成4年度第1年次入学生から適用する。ただし、入学検定料については、平成4年度入学志願者から適用する。

付 則

- 1 この学則は、平成3年11月26日から施行する。
- 2 学則第24条の改正規定は、平成3年11月26日から施行し、平成4年3月卒業生から適用する。

付 則

この学則は、平成4年4月1日から施行し、平成4年度第1年次入学生から適用する。

付 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第19条別表については、次のとおり適用する。
 - 一 別表第一(2)、別表第二(2)、別表第三(2)は平成3年度入学生について適用する。
 - 二 別表第一(3)、別表第二(3)、別表第三(3)は平成2年度入学生について適用する。
 - 三 別表第一(4)、別表第二(4)、別表第三(4)は平成元年度・昭和63年度入学生について適用する。

付 則

この学則は、平成5年4月1日から施行し、平成5年度第1年次入学生から適用する。ただし、入学検定料については、平成5年度入学志願者から適用する。

付 則

この学則は、平成4年10月1日から施行する。

付 則

この学則は、平成6年4月1日から施行し、平成6年度第1年次入学生から適用する。ただし、休業日及び入学資格の改正規定は、平成5年11月12日から適用する。

付 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行し、平成6年度第1年次入学生から適用する。
- 2 従前の付則中第24条は第27条に読み替えるものとする。

付 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。ただし、第31条、第32条の改正規定は、平成7年度第1年次入学生から適用する。

付 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 従前の付則中第24条は第25条に、第27条は第28条に、第31条は第32条に、第32条は第33条にそれぞれ改める。

付 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

付 則

この学則は、平成9年4月1日から施行し、平成9年度第1年次入学生から適用する。ただし、入学検定料については、平成9年度入学志願者から適用する。

付 則

この学則は、平成9年4月1日から施行し、平成9年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、別表第三については、平成6年度第1年次生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず入学定員は、平成10年度から平成11年度までの間は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員
文学部	日本語・日本文学科	150人
	英語学科	150人

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行し、平成11年度第1年次入学生から適用する。

附 則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行し、平成12年度第1年次入学生から適用する。

2 学則第3条の規定にかかわらず、平成12年度の学生定員は、次のとおりとする。

学科	年度	平成12年度			平成13年度		
		入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
日本語・日本文学科	150			550	150		600
英語学科	150			550	150		600
アジア文化学科	100	10		420	100	10	420
人間福祉学科	150	10		620	150	10	620

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行し、平成13年度第1年次入学生から適用する。

附 則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、改正後の学則第29条の規定、別表第一(3)、(5)、(6)及び別表第二は、平成13年度第1年次入学生から適用する。

2 前項の規定にかかわらず、平成11年度及び平成12年度入学生のうち高等学校教諭1種免許状（福祉）を取得しようとする者については、改正後の学則第29条の規定を適用することができる。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行し、平成14年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行し、平成14年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行し、平成15年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第29条及び第30条の4の改正規定は、平成15年度第1年次入学生から適用し、第10条の改正規定は平成15年度入学志願者から適用する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行し、平成15年度第1年次入学生から適用する。ただし、改正後の学則第30条の5の規定は、平成14年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、第3条、第19条、第27条、第28条、第29条、第30条及び第31条の規定は、平成17年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第19条、第27条、第30条の3及び第30条の6の改正規定は、平成19年度第1年次入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年9月15日開催の第275回理事会の議決を経て追加した第30条の6の規定に係わる経過措置については、その適用を解く。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第3条、第13条、第19条、第23条、第27条、第28条、第29条、第30条、第30条の2、第30条の3、第30条の4、第30条の5、第31条、第32条及び第46条の改正規定は、平成23年度第1年次入学生から適用し、第10条の改正規定は、平成23年度入学志願者から適用する。
- 2 第3条の改正規定にかかわらず、人間福祉学科及び発達臨床心理学科は、当該学科に在籍する者が

在籍しなくなるまでの間、存続するものとし、平成25年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学部	人間福祉学科	—	370人	—	240人	—	120人
	発達臨床心理学科	—	310人	—	200人	—	100人

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年9月13日から施行する。ただし、第3条第3項の改正規定は平成23年度1年次入学生から適用する。

付 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度第1年次入学生から適用する。

2 第3条の改正規定にかかわらず、英語メディア学科は、当該学科に在籍する者が在籍しなくなるまでの間、存続するものとし、平成29年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学部	英語メディア学科	—	304人	—	204人	—	102人

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第12条及び別表第八の改正規定は、平成27年度第1年次入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第32条、第33条及び別表第八の改正規定は平成28年度第1年次入学生から適用し、第10条及び別表第七の改正規定は、平成28年度入学志願者から適用する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第18条第2項の改正規定は、平成29年度の除籍者から適用する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成30年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和2(2020)年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3(2021)年4月1日から施行し、令和3(2021)年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和4(2022)年4月1日から施行し、令和4(2022)年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和5(2023)年4月1日から施行し、令和5年度第1年次入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和5(2023)年4月1日から施行し、令和5年度第1年次入学生から適用する。

附 則

1 この学則は、令和7(2025)年4月1日から施行し、令和7年度第1年次入学生から適用する。

2 前項の規定にかかわらず、文学部の第3年次編入学定員の設定は、令和7(2025)年3月31日をもって解除する。

別表第一

(1) 全学部 共通科目群

区分	授業科目	必修・選択別単位数		備考
		必修	選択	

全 学 共 通 科 目	コ ア 教 女 性	仏教と人間Ⅰ	2		授業科目の開講時期、 履修方法並びに単位の 修得方法については別 に定める。
		仏教と人間Ⅱ	2		
		仏教と社会Ⅰ	2		
		仏教と社会Ⅱ	2		
		キャリアデザイン	2		
		ジェンダー論入門	2		
		女性とウェルネスⅠ		1	
		女性とウェルネスⅡ		1	
		ウェルネス・スポーツ論		1	
		女性とキャリアA		1	
	ス キ ル ズ 情 報 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ヨ ン	女性とキャリアB		1	日本語A～Cの修得単位 は、全学共通科目コミ ュニケーションの単位 に充当できる。 日本事情A～Dの修得 単位は、全学共通科目 学びへのドアの単位に 充当できる。 免許（現代社会学部を 除く）、資格、副専攻 の取得に関する授業科 目の履修方法及び単位 の修得方法については 別に定める。
		女性と文化A		1	
		女性と文化B		1	
		基礎ゼミナール	2		
		日本語コミュニケーション		2	
		情報処理基礎演習	1		
		データサイエンス基礎演習	1		
		情報科学概論		2	
		データサイエンス応用演習A		1	
		データサイエンス応用演習B		1	
		英語スキルズⅠ		1	
		英語スキルズⅡ		1	
		フランス語Ⅰ		1	
		フランス語Ⅱ		1	
		中国語Ⅰ		1	
		中国語Ⅱ		1	
		韓国語Ⅰ		1	
		韓国語Ⅱ		1	
		はじめての手話Ⅰ		1	
		はじめての手話Ⅱ		1	
		英語スキルズⅢ		1	
		TOEIC Preparation		1	

	ド ア ー ズ の ド ア	世界	国際社会と文化A		2
		世界	国際社会と文化B		2
		へ	スタディ・アブロードA		2
		の	スタディ・アブロードB		2
		ド	Global Project		1
	社 会 へ の ド ア	社	キャリアコミュニケーション		1
		会	パーソナルファイナンス		1
		へ	キャリアプラン		1
		の	企業研究		1
		ド	インターンシップ研究		1
		ア	Social Project		1
	学 び へ の ド ア	学	哲学		1
		び	倫理		1
		へ	メディア		1
		の	芸術		1
		ド	教育		1
		ア	心理		1
			環境		1
			生命		1
			ダイバーシティ論		2
			日本国憲法		2
			人権教育		2
	海外帰国 生及び外 国人留学 生科目	海外帰国	日本語A		2
		生及び外	日本語B		2
		国人留学	日本語C		2
		生科目	日本事情A		2
			日本事情B		2
			日本事情C		2
			日本事情D		2

(2) 日本語・日本文学科 専攻科目群

区分	授業科目	必修・選択別単位数	備考
----	------	-----------	----

		必修	選択	
文学部多文化共生科目	異文化コミュニケーション		2	授業科目の開講時期、履修方法並びに単位の修得方法については別に定める。 免許、資格、副専攻の取得に関する授業科目の履修方法及び単位の修得方法については別に定める。
	異文化探求PBL		2	
	国際文化論		2	
	言語学		2	
	対照言語学		2	
	コミュニケーションと心理		2	
	比較文化論		2	
	日本文化論		2	
	日本事情		2	
基礎科目	日本語学概論	2		
	古代文学概論（日本文学史を含む）	2		
	中・近世文学概論（日本文学史を含む）	2		
	近・現代文学概論（日本文学史を含む）	2		
	中国文学概論		2	
日本語学基礎科目	日本語の語彙		2	
	日本語学特殊講義		2	
	日本語文法論		2	
	日本語音声論		2	
	日本の方言		2	
	日本語の歴史		2	
	日本語教育法AⅠ		2	
	日本語教育法AⅡ		2	
	日本語教材研究		2	
	日本語学演習Ⅰ		2	
	日本語学演習Ⅱ		2	
	古代日本語研究		2	
	現代日本語研究		2	
	日本語とジェンダー		2	

日 本 文 学	A群	基 幹 科 目	日本語教育法B I	2
			日本語教育法B II	2
			日本語教育実習	1
			日本語教育演習 I	2
			日本語教育演習 II	2
		基 幹 科 目	源氏物語を読む	2
			江戸の小説を読む	2
			現代文学を読む	2
			漢字と故事成語	2
			日本文学特殊講義	2
			古典文学基礎研究	2
			近・現代文学基礎研究	2
			文学と女性	2
			日本の詩歌	2
	B群	発 展 科 目	古文読解	2
			現代文読解	2
			漢文読解	2
	B群	基 幹 科 目	古代文学講読 I	2
			古代文学講読 II	2
			中・近世文学講読 I	2
			中・近世文学講読 II	2
			近・現代文学講読 I	2
			近・現代文学講読 II	2
			中国文学講読 I	2
			中国文学講読 II	2
		発 展 科 目	古代文学演習 I	2
			古代文学演習 II	2
			中・近世文学演習 I	2
			中・近世文学演習 II	2
			近・現代文学演習 I	2
			近・現代文学演習 II	2

			中国文学演習Ⅰ		2
			中国文学演習Ⅱ		2
日本文化	基 幹 科 目		日本史Ⅰ		2
			日本史Ⅱ		2
			考古学		2
			文化人類学		2
			現代文化論		2
			日本芸能論		2
			日本文化特殊講義		2
			仏教文化特殊講義		2
			日本文化研究入門		2
			民俗学Ⅰ		2
			民俗学Ⅱ		2
			ビジュアル日本史		2
			仏教文化論		2
	発 展 科 目		日本文化演習Ⅰ		2
			日本文化演習Ⅱ		2
			日本伝統文化演習		2
			文化遺産論		2
			書道・書道史		2
			書誌学		2
			日本美術史		2
			文化観察演習		2
現代コミ ュニケー ション	基 幹 科 目		日本語表現演習Ⅰ	2	
			日本語表現演習Ⅱ		2
			プレゼンテーション演習		2
			マスコミュニケーション論		2
			マスメディアの表現		2
	発 展 科 目		対人コミュニケーション論		2
			出版メディア論		2
			編集技術		2
			朗読とアナウンス		2

	文芸創作Ⅰ		2	
	文芸創作Ⅱ		2	
	出版メディア演習		2	
卒業論文	卒業論文	4		

(3) 英語学科 専攻科目群

区分		授業科目	必修・選択別単位数		備考
			必修	選択	
文学部多文化共生科目		異文化コミュニケーション		2	授業科目の開講時期、履修方法並びに単位の修得方法については別に定める。 免許、資格、副専攻の取得に関する授業科目の履修方法及び単位の修得方法については別に定める。
		異文化探求PBL		2	
		国際文化論		2	
		言語学		2	
		対照言語学		2	
		コミュニケーションと心理		2	
		比較文化論		2	
		日本文化論		2	
		日本事情		2	
基礎科目		Core English I		1	
		Core English II		1	
		Core Oral English I		1	
		Core Oral English II		1	
		Pronunciation I	1		
		Pronunciation II	1		
		英語コミュニケーション入門		2	
		アカデミック・スキルズ	2		
基幹科目	ECP	Reading and Writing A I	2		
		Reading and Writing A II	2		
		Conversation A I	1		
		Conversation A II	1		
		Introduction to TOEIC	1		
		Reading and Writing B I	2		
		Reading and Writing B II	2		
		Conversation B I	1		

		Conversation B II	1	
		TOEIC Training:Pre-Intermediate	1	
		TOEIC Practice : Pre-intermediate	1	
	英語学・	英語文学A	2	
	英語圏文	英語学概説		2
	学／文化	英語音声学	2	
		英語文法論 I	2	
		英語文法論 II	2	
		英語文学B	2	
		英語文学C	2	
発展科目	ECP	News Media		2
		TOEIC Training : Intermediate	1	
		TOEIC Practice : Intermediate	1	
		English Communication I		1
		English Communication II		1
		Academic Reading		2
		Academic Writing		2
		Business Communication I		2
		Business Communication II		2
		English Meaning and Use I		2
		English Meaning and Use II		2
		Presentation for Debate		2
		TOEIC Practice : Advanced		1
	英語学・	イギリス文学史		2
	英語圏文	アメリカ文学史		2
	学／文化	英語発達史		2
		世界英語研究		2
		英語文学研究		2

	英語圏児童文学研究		2
	英語圏女性作家研究		2
	英語翻訳研究		2
ツーリズム	Tourist English		2
	Hospitality-service English		2
	Airline English I		2
	Airline English II		2
	旅行実務		2
	観光文化論		2
	グローバルツーリズム I		2
	グローバルツーリズム II		2
	英語通訳研究		2
	国際観光論		2
異文化理解	ヨーロッパの社会と文化		2
	世界遺産論		2
	Intercultural Communication I		2
	Communication Theory		2
	現代ポップカルチャー		2
	Intercultural Communication II		2
	異文化研究		2
言語教育	早期英語教育研究		2
	日本語教育法A I		2
	日本語教育法A II		2
	日本語教材研究		2
	英語教育演習I		2
	小学校英語教育研究		2
	日本語教育法B I		2
	日本語教育法B II		2
	英語教育演習 II		2
ゼミナー	専門ゼミナール	2	

	ル・卒業論文	卒業ゼミナールⅠ	2	
		卒業ゼミナールⅡ	2	
		卒業論文		4
	特殊講義	英語学特殊講義		2
		英語圏文化特殊講義		2
		海外研修特殊講義		1

(4) アジア文化学科 専攻科目群

区分			授業科目		必修・選択別単位数		備考
					必修	選択	
文学部多文化共生科目			異文化コミュニケーション			2	授業科目の開講時期、履修方法並びに単位の修得方法については別に定める。
			異文化探求PBL			2	
			国際文化論			2	
			言語学			2	
			対照言語学			2	
			コミュニケーションと心理			2	
			比較文化論			2	
			日本文化論			2	
基礎科目			日本事情			2	取得に関する授業科目の履修方法及び単位の修得方法については別に定める。
			東アジア地域入門	2			
			東南アジア地域入門	2			
			南アジア地域入門	2			
基幹科目	言語中国語	中国語	アジア文化基礎ゼミナール	2			
			中国語初級Ⅰ			2	
			中国語初級Ⅱ			2	
			中国語中級Ⅰ			2	
			中国語中級Ⅱ			2	
			中国語検定試験対策A			1	
			中国語検定試験対策B			1	
			中国語観光ガイド			2	
			中国語上級Ⅰ			2	
			中国語上級Ⅱ			2	
			中国語作文Ⅰ			2	

		中国語作文Ⅱ	2
		ビジネス中国語	2
		中国語通訳	2
	韓国語	韓国語会話Ⅰ	1
		韓国語会話Ⅱ	1
		韓国語作文Ⅰ	2
		韓国語作文Ⅱ	2
		韓国語能力試験対策Ⅰ	1
		韓国語能力試験対策Ⅱ	1
		ビジネス韓国語	2
		韓国語通訳	2
		韓国語観光ガイド	2
		アジア諸言語	アジア実用英語
	インドネシアの言語と文化		2
	インドの言語と文化		2
	ビジネス英語		2
	英語で読む現代アジア		2
	日本語教育	日本語教育法AⅠ	2
		日本語教育法AⅡ	2
		日本語教育法BⅠ	2
		日本語教育法BⅡ	2
		日本語教育演習Ⅰ	2
		日本語教育演習Ⅱ	2
	社会関係	国際政治学概論（国際政治学を含む）	2
		国際経済学概論（国際経済学を含む）	2
		法律学（国際法を含む）	2
現代韓国論		2	
現代中国論		2	
現代東南アジア論		2	

		現代南アジア論	2
		社会学概論	2
		アジア経済論	2
		アジア政治論	2
		NPO・NGO論	2
		東アジア地域協力論	2
		アジア女性労働論	2
		時事アジア	2
	地 理 歴 史	世界史	2
		考古学	2
		東アジア近現代史	2
		東南アジア近現代史	2
		南アジア近現代史	2
		人文地理学	2
		自然地理学	2
		地誌学	2
		近代日本とアジア	2
		日中交流史	2
	文化	アジア芸能史	2
		アジア芸術思想論	2
		世界遺産論	2
		アジアと仏教	2
		体験—ミュージアムで学ぶアジ ア	2
		体験—アジア文化	2
		仏教美術史	2
		海域文化交流論	2
		イスラム地域文化論	2
		アジアの民族音楽	2
		多文化共生論	2
		中国の少数民族文化	2
		シルクロード文化交流論	2

		日本美術史		2	
発展科目	専門ゼミナールⅠ	2			
	専門ゼミナールⅡ	2			
	卒業ゼミナールⅠ	2			
	卒業ゼミナールⅡ	2			
	卒業論文			4	
特殊講義科目	アジア文化特殊講義			2	
	海外研修・留学特殊講義			1	
	言語文化特殊講義			2	

(5) 人間科学科心理・社会福祉専攻 専攻科目群

区分	授業科目	必修・選択別単位数		備考
		必修	選択	
基礎科目	心理学概論		2	授業科目の開講時期、履修方法及び単位の修得方法については別に定める。 免許、資格、副専攻の取得に関する授業科目の履修方法及び単位の修得方法については別に定める。
	発達心理学		2	
	ソーシャルワーク総論Ⅰ		2	
	ソーシャルワーク総論Ⅱ		2	
	社会学概論Ⅰ		2	
	政治学概論（国際政治学を含む）		2	
	経済学概論（国際経済学を含む）		2	
	法律学（国際法を含む）		2	
	日本史		2	
	世界史		2	
	教育・学校心理学		2	
	臨床心理学概論		2	
	家族社会学		2	
	地域社会学		2	
	地誌学		2	
	人文地理学		2	
	自然地理学		2	
	カウンセリング概論		2	

	心理・社会福祉実践演習		2
基幹科目	心理基礎ゼミナール	2	
	社会福祉基礎ゼミナール	2	
	心理学実験		2
	感情・人格心理学		2
	障害者・障害児心理学		2
	人体の構造と機能及び疾病		2
	発達臨床心理学		2
	教育心理学概論		2
	知覚・認知心理学		2
	学習・言語心理学		2
	心理学研究法		2
	公認心理師の職責		2
	心理学的支援法		2
	精神疾患とその治療		2
	福祉心理学		2
	心理学とキャリアデザイン		2
	心理学統計法		2
	社会・集団・家族心理学（家族心理学）		2
	社会・集団・家族心理学（社会・集団心理学）		2
	健康・医療心理学		2
	神経・生理心理学		2
	発達障害者の心理と支援		2
	社会福祉原論Ⅰ		2
	社会福祉原論Ⅱ		2
	医学概論Ⅰ		2
	医学概論Ⅱ		2
	社会学概論Ⅱ		2
	権利擁護を支える法制度論Ⅰ		2
	権利擁護を支える法制度論Ⅱ		2

	社会保障論Ⅰ	2
	社会保障論Ⅱ	2
	精神医学Ⅰ	2
	精神医学Ⅱ	2
	精神保健学Ⅰ	2
	精神保健学Ⅱ	2
	精神保健福祉の原理Ⅰ	2
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2
	ソーシャルワークの方法Ⅰ	2
	ソーシャルワークの方法Ⅱ	2
	ソーシャルワークの方法Ⅲ	2
	ソーシャルワークの方法Ⅳ	2
	スクール（学校）ソーシャルワーク論	2
	地域福祉論Ⅰ	2
	地域福祉論Ⅱ	2
	社会福祉運営管理論	2
	社会福祉調査法	2
発展科目	コミュニケーションスキルⅠ	2
	コミュニケーションスキルⅡ	2
	心理的アセスメントⅠ	2
	心理的アセスメントⅡ	2
	グループアプローチ	2
	関係行政論	2
	司法・犯罪心理学	2
	産業・組織心理学	2
	心理演習	2
	心理学的フィールドワーク	2
	心理文献演習Ⅰ（乳幼児）	2
	心理文献演習Ⅰ（児童・青年）	2
	心理文献演習Ⅰ（成人）	2
	心理文献演習Ⅱ（臨床）	2

心理文献演習Ⅱ（福祉・教育）	2
心理文献演習Ⅱ（文献講読）	2
ストレスマネジメント演習	2
職業心理学（働き方と心理学）	2
体験的アプローチ演習	2
プレゼンテーション演習	2
発達援助の技法	2
心理実習指導	1
心理実習Ⅰ	2
心理実習Ⅱ	2
公的扶助論	2
高齢者福祉論	2
介護概論	2
障害者福祉論Ⅰ	2
障害者福祉論Ⅱ	2
児童・家庭福祉論Ⅰ	2
児童・家庭福祉論Ⅱ	2
社会福祉実習入門	1
医療福祉論	2
介護技術演習	2
司法福祉論	2
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2
ソーシャルワーク演習Ⅱ	2
ソーシャルワーク演習Ⅲ	2
ソーシャルワーク演習Ⅳ	2
ソーシャルワーク演習Ⅴ	2
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1
ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	1
ソーシャルワーク実習Ⅰ	1
ソーシャルワーク実習Ⅱ	4

ゼミナール	心理専門ゼミナール	2	
	社会福祉専門ゼミナール	2	
	卒業ゼミナールⅠ	2	
	卒業ゼミナールⅡ	2	
	卒業論文		4

(6) 人間科学科初等教育・保育専攻 専攻科目群

区分	授業科目	必修・選択別単位数		備考
		必修	選択	
基礎科目	心理学概論		2	授業科目の開講時期、履修方法並びに単位の修得方法については別に定める。
	発達心理学		2	
	社会学概論Ⅰ		2	
	社会福祉論		2	
	保育原理		2	
	特別支援教育総論		2	
	教育・学校心理学		2	
	臨床心理学概論		2	
	子ども環境論		2	
	ボランティア・NPO論		2	
	知的障がい者の教育		2	
	カウンセリング概論		2	
	現代社会と教育・保育		2	
基幹科目	教職入門	2		
	教育心理	2		
	音楽概論		2	
	図画工作		1	
	子どもと健康		1	
	子どもと人間関係		1	
	子どもと環境		1	
	子どもと言葉		1	
	初等国語科概論		2	
	初等算数科概論		2	
	初等社会科概論		2	

基礎的教育技術		2
保育者論		2
基礎的保育技術		2
知的障がい者の心理・生理・病理		2
教育原理	2	
教育経営論		2
特別支援教育論		2
音楽基礎		1
音楽演習		1
体育		1
子どもと表現Ⅰ（音楽）		1
子どもと表現Ⅱ（造形）		1
初等理科概論		2
初等英語科概論		2
初等生活科概論		2
初等家庭科概論		2
子ども家庭福祉		2
障がい児保育		2
子どもの保健		2
子どもの健康と安全		2
肢体不自由者の心理・生理・病理		2
病弱者の心理・生理・病理		2
教育方法論（ICTの活用含む）		2
教育相談		2
教育課程論		2
ICT機器活用法		2
道德教育指導論		2
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2
生徒・進路指導		2

	教職教養Ⅰ	2
	教職教養Ⅱ	2
	社会的養護Ⅰ	2
	乳児保育Ⅰ	2
	保育の心理学	2
	子ども家庭支援の心理学	2
	子ども家庭支援論	2
	子どもの食と栄養	2
	コミュニケーション障がいの視点からみる知的障がい者の心理・生理・病理	2
	子どもの理解と援助	2
	教育史	2
	学級経営論	2
発展科目	初等教科教育法（算数）	2
	保育内容演習（言葉）	2
	保育内容演習（表現）	2
	保育内容総論	2
	幼児教育実習指導Ⅰ	1
	初等教科教育法（国語）	2
	初等教科教育法（理科）	2
	初等教科教育法（音楽）	2
	初等教科教育法（体育）	2
	初等教科教育法（英語）	2
	初等教科教育法（社会）	2
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1
	絵本と子どもⅠ	2
	保育内容演習（健康）	2
	保育内容演習（人間関係）	2
	保育内容演習（環境）	2
	初等教科教育法（図画工作）	2
	初等教科教育法（生活）	2

	初等教科教育法（家庭）		2
	技能・表現の探究		2
	初等教育実習指導		1
	社会的養護Ⅱ		2
	乳児保育Ⅱ		2
	保育実習指導Ⅰ（施設）		1
	保育実習指導Ⅱ		1
	絵本と子どもⅡ		2
	器楽		1
	肢体不自由教育		2
	病弱教育		2
	知的障がい者教育方法論		2
	視覚障がい者の心理・生理・病理と指導法		2
	重複障がい・LD等の心理・生理・病理と指導法		2
	幼児教育実習指導Ⅱ		1
	教職実践演習（幼・小）		2
	授業方法の探究		2
	教育技術の探究		2
	保育・教職実践演習（幼稚園）		2
	子育て支援		2
	遊びの実践演習		1
	特別支援教育実習指導		1
	聴覚障がい者の心理・生理・病理と指導法		2
ゼミナール	人間科学プレゼミナール	2	
	卒業ゼミナールⅠ	2	
	卒業ゼミナールⅡ	2	
	卒業論文		4
実習	見学実習		1
	幼児教育実習Ⅰ		2

	幼児教育実習Ⅱ	2
	初等教育実習Ⅰ	2
	初等教育実習Ⅱ	4
	保育実習Ⅰ	4
	保育実習Ⅱ	2
	保育実習Ⅲ	2
	特別支援学校教育実習	3

(7) 現代社会学科 専攻科目群

区分		授業科目	必修・選択別単位数		備考
			必修	選択	
学科 基礎 科目	社会学基礎	社会学入門	2		授業科目の開講時期、履修方法及び単位の修得方法については別に定める。 資格、副専攻の取得に関する授業科目の履修方法及び単位の修得方法については別に定める。
		社会学概説A		2	
		社会学概説B		2	
		社会学概説C		2	
		社会学概説D		2	
		社会学概説E		2	
	社会デザイン基礎	社会デザイン基礎Ⅰ	2		
		社会デザイン基礎Ⅱ	2		
		データから見る社会	2		
		社会デザイン基礎Ⅲ		2	
		社会デザイン基礎Ⅳ		2	
		デジタルリテラシー論		2	
		マーケティング基礎		2	
		調査データの集め方		2	
		調査データの読み方		2	
		調査データの扱い方		2	
		質的調査法		2	
		量的調査法		2	
		社会調査実習演習		2	
	キャリア	ライフキャリア論	2		
		キャリアスキル入門Ⅰ		2	
		キャリアスキル入門Ⅱ		2	

現代社会理解		人間関係論		2
		生活と経済		2
		応用キャリアスキルⅠ		2
		応用キャリアスキルⅡ		2
		産業心理学		2
	SDGs理解	SDGs概論	2	
		現代社会特殊講義Ⅰ		1
		現代社会特殊講義Ⅱ		1
	人間文化	表現文化論	2	
		メディア文化論		2
		持続可能経営論		2
		ジェンダー・セクシュアリティ・スタディーズ		2
		映像表現論		2
	地域繁栄	ソーシャルビジネス論	2	
		地域資源論		2
		音楽文化論		2
		マネジメント論		2
		観光学		2
		住環境デザイン		2
		創造性とアート		2
	地球環境	環境生態学	2	
		地域環境論		2
		循環型社会論		2
		生物多様性		2
		防災論		2
	平和共存	人権平和論	2	
		共生社会論		2
		人権平和フィールドワーク		2
		人種関係論		2
		公共政策論		2
	パートナ	地域デザイン論	2	

構築	ワークショップ	非言語表現論		2	
		視覚デザイン		2	
		コンテンツ文化論		2	
ゼミナール		現代社会基礎ゼミナール	2		
		社会デザイン入門ゼミナールⅠ	2		
		社会デザイン入門ゼミナールⅡ	2		
		基礎専門ゼミナールⅠ	2		
		基礎専門ゼミナールⅡ	2		
		社会デザイン実践ゼミナールⅠ	2		
		社会デザイン実践ゼミナールⅡ	2		
		専門ゼミナールⅠ	4		
		専門ゼミナールⅡ	4		
		卒業ゼミナールⅠ	4		
		卒業ゼミナールⅡ	4		

(8) 卒業に必要な履修単位数 (最低単位数)

① 日本語・日本文学科

科目区分			必修単 位	選択単位			合計
				必修選 択	学科選 択	自由選 択	
全 学 共 通 科 目	コア	仏教	8			20	124
		女性	4	2			
	スキルズ	基礎	2				
		情報	2				
		コミュニケーション		2			
	ドアーズ	世界へのドア		2			
		社会へのドア		2			
		学びへのドア		2			
学 科 専 攻 科	文学部多文化共生科目			4	28		
	基礎科目		8				
	日本語学	基幹科目		8			
		発展科目					
科	日本文学	A群	基幹科目	4			

目			発展科目					
	B群		基幹科目		8			
			発展科目					
	日本文化	基幹科目			8			
		発展科目						
	現代コミュニケーション	基幹科目			2	4		
		発展科目						
	卒業論文				4			
					30	46	28	20

注

- 1 他学部等科目は、共通科目及び学科専攻科目を含め20単位を上限に「自由選択科目」の単位として含めることができる。
- 2 教育職員免許状を取得しようとする者については、国語科教育法Ⅰ及び国語科教育法Ⅱを「自由選択科目」単位として含めることができる。

② 英語学科

科目区分			必修単位	選択単位			合計
				必修選択	学科選択	自由選択	
全学共通科目	コア	仏教	8			20	124
		女性	4	2			
	スキルズ	基礎	2				
		情報	2				
		コミュニケーション		2			
	ドアーズ	世界へのドア		2			
		社会へのドア		2			
		学びへのドア		2			
学科専攻科	文学部多文化共生科目			4	31		
	基礎科目		4				
	基幹科目	ECP	15				
		英語学・英語圏文学／文化	12				
	発展科目	ECP	2	4			

目	英語学・英語圏文学／文化					
	ツーリズム					
	異文化理解					
	言語教育					
	ゼミナール・卒業論文	6				
	特殊講義					
		55	18	31	20	124

注

- 1 他学部等科目は、共通科目及び学科専攻科目を含め20単位を上限に「自由選択科目」の単位として含めることができる。
- 2 教育職員免許状を取得しようとする者については、英語科教育法Ⅰ及び英語科教育法Ⅱを「自由選択科目」の単位として含めることができる。

③ アジア文化学科

科目区分				必修単 位	選択単位			合計
					必修選 択	学科選 択	自由選 択	
全 学 共 通 科 目	コア		仏教	8			20	124
			女性	4	2			
	スキルズ		基礎	2				
			情報	2				
			コミュニケー ション		2			
	ドアーズ		世界へのドア		2			
			社会へのドア		2			
			学びへのドア		2			
学 科 専 攻 科 目	文学部多文化共生科目				4	28		
	基礎科目			8				
	基幹科目	言語	中国語		6			
			韓国語					
			アジア諸言語					
			日本語教育					
			社会	国際関係			10	

		地理歴史	6			
	文化	2	6			
	発展科目	8				
	特殊講義科目					
		34	42	28	20	124

注

- 1 他学部等科目は、共通科目及び学科専攻科目を含め20単位を上限に「自由選択科目」の単位として含めることができる。
- 2 教育職員免許状を取得しようとする者については、社会科教育法Ⅰ及び社会科教育法Ⅱ、社会科・地歴科教育法Ⅰ及び社会科・地歴科教育法Ⅱ、社会科・公民科教育法Ⅰ及び社会科・公民科教育法Ⅱを「自由選択科目」の単位として含めることができる。

④ 人間科学科心理・社会福祉専攻

科目区分			必修単 位	選択単位			合計
				必修選 択	学科選 択	自由選 択	
全 学 共 通 科 目	コア	仏教	8			20	124
		女性	4	2			
	スキルズ	基礎	2				
		情報	2				
		コミュニケーション		2			
	ドアーズ	世界へのドア		2			
		社会へのドア		2			
		学びへのドア		2			
		基礎科目					
基幹科目		2	16				
専 攻 科 目	発展科目			12			
		ゼミナール	6				
			24	44	36	20	124

注

- 1 他学部等科目は、共通科目及び学科専攻科目を含め20単位を上限に「自由選択科目」の単位として含めることができる。
- 2 教育職員免許状を取得しようとする者については、福祉科教育法Ⅰ及び福祉科教育法Ⅱ、社会

科・公民科教育法Ⅰ及び社会科・公民科教育法Ⅱ、社会科教育法Ⅰ及び社会科教育法Ⅱを「自由選択科目」の単位として含めることができる。

⑤ 人間科学科初等教育・保育専攻

科目区分			必修単位	選択単位			合計
				必修選択	学科選択	自由選択	
全学共通科目	コア	仏教	8			20	130
		女性	4	2			
	スキルズ	基礎	2				
		情報	2				
		コミュニケーション		2			
	ドアーズ	世界へのドア		2			
		社会へのドア		2			
		学びへのドア		2			
		基礎科目			8		
	基幹科目		6	20			
専攻科目	発展科目			14			
	ゼミナール		6				
	実習						
			28	52	30	20	130

注

- 1 他学部等科目は、共通科目及び学科専攻科目を含め20単位を上限に「自由選択科目」の単位として含めることができる。

⑥ 現代社会学科

科目区分			必修単位	選択単位			合計
				必修選択	学科選択	自由選択	
全学 共通 科目	コア	仏教	8				124
		女性	4	2		20	
	スキルズ	基礎	2				
		情報	2				
		コミュニケーション		2			

目	ドアーズ	世界へのドア		2			
		社会へのドア		2			
		学びへのドア		2			
学科 専攻 科目	学科基礎科目	社会学基礎	2	2	4		
		社会デザイン基礎	6	4			
		キャリア	2	2			
	現代社会理解	SDGs理解	2	8	6		
		人間文化	2				
		地域繁栄	2				
		地球環境	2				
		平和共存	2				
		パートナーシップ構築	2				
		ゼミナール	30				
			68	26	10	20	124

注

- 1 他学部等科目は、共通科目及び学科専攻科目を含め20単位を上限に「自由選択科目」の単位として含めることができる。

別表第二

中等教職に関する専門科目群

区分	授業科目名	必修・選択 別単位数		備考
		必修	選択	
日本語・日本文学 英語学科 アジア文化 学科 人間科学 心理・社会 福祉専攻	中等教育原理		2	中1種免許状・高1種免許状取得のために必要な授業科目の開講時期、履修方法並びに単位の修得方法については別に定める。
	教職入門		2	
	教育経営論		2	
	教育心理		2	
	特別支援教育論		2	
	教育課程論		2	
	道徳教育指導論		2	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2	
	教育方法論（ICTの活用含		2	

	む)			
	生徒・進路指導		2	
	学校教育相談		2	
	中等教育実習指導		1	
	教育実習Ⅰ		4	
	教育実習Ⅱ		2	
	教職実践演習（中・高）		2	
	特別活動実習		1	免許法施行規則に定める大学が独自に設定する科目
日本語・日本文学科	国語科教育法Ⅰ		4	
	国語科教育法Ⅱ		4	
英語学科	英語科教育法Ⅰ		4	
	英語科教育法Ⅱ		4	
アジア文化学科	社会科・地歴科教育法Ⅰ		2	
	社会科・地歴科教育法Ⅱ		2	
アジア文化学科	社会科教育法Ⅰ		2	
	社会科教育法Ⅱ		2	
人間科学科	社会科・公民科教育法Ⅰ		2	
心理・社会福祉専攻	社会科・公民科教育法Ⅱ		2	
人間科学科	福祉科教育法Ⅰ		2	
心理・社会福祉専攻	福祉科教育法Ⅱ		2	

別表第三

学校図書館司書教諭に関する専門科目群

区分	授業科目名	必修・選択別 単位数		備考
		必修	選択	
日本語・日本文学科 英語学科 アジア文化学	学校経営と学校図書館		2	資格取得のために必要な授業科目、開講時期、履修方法並びに単位の修得方法については別に定める。
	学校図書館メディアの構成		2	
	学習指導と学校図書館		2	
	読書と豊かな人間性		2	

科	情報メディアの活用		2	
人間科学科				

別表第四

博物館に関する専門科目群

区分	授業科目名	必修・選択 別単位数		備考
		必修	選択	
日本語・日本文学科 英語学科 アジア文化学科	生涯学習概論		2	資格取得のために必要な授業科目（別に必要な関連科目を含む。）の開講時期、履修方法並びに単位の修得方法については別に定める。
	博物館概論		2	
	博物館経営論		2	
	博物館資料論		2	
	博物館資料保存論		2	
	博物館展示論		2	
	博物館教育論		2	
	博物館情報・メディア論		2	
	博物館実習		3	

別表第五

精神保健福祉士国家試験受験資格に関する専門科目群

区分	授業科目名	必修・選択 別単位数		備考
		必修	選択	
人間科学科 心身・社会福祉専攻	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ		2	資格取得のために必要な授業科目、開講時期、履修方法並びに単位の修得方法については別に定める。
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ		2	
	精神障害リハビリテーション論		2	
	精神保健福祉制度論		2	
	精神保健福祉援助演習Ⅰ		2	
	精神保健福祉援助演習Ⅱ		2	
	精神保健福祉援助演習Ⅲ		2	

	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ		1
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ		1
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ		1
	精神保健福祉援助実習指導Ⅳ		1
	精神保健福祉援助実習		4

変更事由及び変更点

1. 変更する理由

入学定員の適正化を目的に、大学学則の一部を改正する。

2. 変更点

学則第3条第5項に記載する次の学科・専攻に係る入学定員、3年次編入学定員及び収容定員を変更する。

(現 行)

学部	学科	専攻	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
文学部	日本語・日本文学科		<u>90人</u>	<u>3人</u>	<u>366人</u>
	英語学科		<u>100人</u>	<u>2人</u>	<u>404人</u>
	アジア文化学科		<u>80人</u>	<u>3人</u>	<u>326人</u>
人間科学部	人間科学科	心理・社会福祉専攻	130人	<u>二</u>	520人
		初等教育・保育専攻	<u>150人</u>	<u>二</u>	<u>600人</u>
現代社会学部	現代社会学科		<u>120人</u>	<u>二</u>	<u>480人</u>

(変更後)

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
文学部	日本語・日本文学科		<u>70人</u>	<u>280人</u>
	英語学科		<u>60人</u>	<u>240人</u>
	アジア文化学科		<u>70人</u>	<u>280人</u>
人間科学部	人間科学科	心理・社会福祉専攻	130人	520人
		初等教育・保育専攻	<u>100人</u>	<u>400人</u>
現代社会学部	現代社会学科		<u>70人</u>	<u>280人</u>

筑紫女学園大学学則新旧対照表

改正後	改正前
○筑紫女学園大学学則 昭和62年12月23日 規則第4号 第1条及び第2条【省略】 (学部学科専攻及び収容定員) 第3条 本学に文学部、人間科学部及び現代社会学部を置く。 2 文学部に、日本語・日本文学科、英語学科及びアジア文化学科を置く。ただし、教育上の目的に沿って定められた教育課程については、必要な事項を別に定める。 3 人間科学部に人間科学科を置き、人間科学科に心理・社会福祉専攻及び初等教育・保育専攻を置く。ただし、教育上の目的に沿って定められた教育課程については、必要な事項を別に定める。 4 現代社会学部に現代社会学科を置く。ただし、教育上の目的に沿って定められた教育課程については、必要な事項を別に定める。	○筑紫女学園大学学則 昭和62年12月23日 規則第4号 第1条及び第2条【省略】 (学部学科専攻及び収容定員) 第3条 本学に文学部、人間科学部及び現代社会学部を置く。 2 文学部に、日本語・日本文学科、英語学科及びアジア文化学科を置く。ただし、教育上の目的に沿って定められた教育課程については、必要な事項を別に定める。 3 人間科学部に人間科学科を置き、人間科学科に心理・社会福祉専攻及び初等教育・保育専攻を置く。ただし、教育上の目的に沿って定められた教育課程については、必要な事項を別に定める。 4 現代社会学部に現代社会学科を置く。ただし、教育上の目的に沿って定められた教育課程については、必要な事項を別に定める。

5 前各項に定める学部、学科及び専攻の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
文学部	日本語・日本文学科		<u>70</u> 人	<u>280</u> 人
	英語学科		<u>60</u> 人	<u>240</u> 人
	アジア文化学科		<u>70</u> 人	<u>280</u> 人
人間科学部	人間科学科	心理・社会福祉専攻	130人	520人
		初等教育・保育専攻	<u>100</u> 人	<u>400</u> 人
現代社会学部	現代社会学科		<u>70</u> 人	<u>280</u> 人

以下【省略】

附 則

1 この学則は、令和7(2025)年4月1日から施行し、令和7年度第1年次入学生から適用する。

2 前項の規定にかかわらず、文学部の第3年次編入学定員の設定は、令和7(2025)年3月31日をもって解除する。

5 前各項に定める学部、学科及び専攻の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員	3年次編	収容定員
				入学定員	
文学部	日本語・日本文学科		<u>90</u> 人	<u>3</u> 人	<u>366</u> 人
	英語学科		<u>100</u> 人	<u>2</u> 人	<u>404</u> 人
	アジア文化学科		<u>80</u> 人	<u>3</u> 人	<u>326</u> 人
人間科学部	人間科学科	心理・社会福祉専攻	130人	二	520人
		初等教育・保育専攻	<u>150</u> 人	二	<u>600</u> 人
現代社会学部	現代社会学科		<u>120</u> 人	二	<u>480</u> 人

以下【省略】

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア.	学則変更（収容定員変更）の内容	．．．．P 2
イ.	学則変更（収容定員変更）の必要性	．．．．P 2
ウ.	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	
	（ア） 教育課程の変更内容	．．．．P 5
	（イ） 教育方法及び履修指導方法の変更内容	．．．．P 5
	（ウ） 教員組織の変更内容	．．．．P 7
	（エ） 大学全体の施設・設備の変更内容	．．．．P 8

ア．学則変更（収容定員変更）の内容

筑紫女学園大学 文学部 日本語・日本文学科、英語学科、アジア文化学科、人間科学部 人間科学学科 初等教育・保育専攻、現代社会学部 現代社会学科について、令和7年4月1日より、入学定員、3年次編入学定員及び収容定員を下表のとおり変更する。

これにより、筑紫女学園大学全体の収容定員を696名減じる。

（現 行）

学部	学科	専攻	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
文学部	日本語・日本文学科		<u>90人</u>	<u>3人</u>	<u>366人</u>
	英語学科		<u>100人</u>	<u>2人</u>	<u>404人</u>
	アジア文化学科		<u>80人</u>	<u>3人</u>	<u>326人</u>
人間科学部	人間科学学科	心理・社会福祉専攻	130人	—	520人
		初等教育・保育専攻	<u>150人</u>	—	<u>600人</u>
現代社会学部	現代社会学科		<u>120人</u>	—	<u>480人</u>

（変更後）

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
文学部	日本語・日本文学科		<u>70人</u>	<u>280人</u>
	英語学科		<u>60人</u>	<u>240人</u>
	アジア文化学科		<u>70人</u>	<u>280人</u>
人間科学部	人間科学学科	心理・社会福祉専攻	130人	520人
		初等教育・保育専攻	<u>100人</u>	<u>400人</u>
現代社会学部	現代社会学科		<u>70人</u>	<u>280人</u>

イ．学則変更（収容定員変更）の必要性

（1）文学部 日本語・日本文学科の定員変更の必要性

当該学科の入学志願状況は（表1）のとおり、令和4年度までは比較的安定的に推移していたが、令和5年度に減少傾向に転じている。令和6年度は志願状況がやや改善したものの、以前の水準と比較すると厳しい状況にある。この状況を踏まえて、入学定員を志願者の実態に適した規模に改める必要性が生じていることから、令和7年度より入学定員を20名減じて70名とする。

（表1）文学部 日本語・日本文学科の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	90名	90名	90名	90名

志願者数	249名	227名	152名	184名
志願倍率	2.77倍	2.52倍	1.68倍	2.04倍
入学者数	70名	72名	54名	58名
入学定員超過率	0.78倍	0.80倍	0.6倍	0.64倍

(2) 文学部 英語学科の定員変更の必要性

当該学科の入学志願状況は（表2）のとおり、令和3年度以降コロナ禍で語学研修や留学の実施や、航空業界や観光業界の就職が困難となったこと等の影響もあり、明確な減少傾向にある。コロナ禍の影響が限定的となった令和6年度においても、改善傾向は見られない。この状況を踏まえて、入学定員を志願者の実態に適した規模に改める必要性が生じていることから、令和7年度より入学定員を40名減じて60名とする。

（表2）文学部 英語学科の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	100名	100名	100名	100名
志願者数	255名	182名	150名	119名
志願倍率	2.55倍	1.82倍	1.50倍	1.19倍
入学者数	86名	49名	52名	35名
入学定員超過率	0.86倍	0.49倍	0.52倍	0.35倍

(3) 文学部 アジア文化学科の定員変更の必要性

当該学科の入学志願状況は（表3）のとおり、令和3年度まではコロナ禍で語学研修や留学が困難となった状況下においても比較的安定的に推移していたが、令和4年度以降減少傾向に転じている。当該学科では、それまでの安定的な入学志願状況を踏まえて令和5年度に入学定員を10名増員したが、現在の志願状況を踏まえて令和7年度から入学定員を10名減じて70名とする。

（表3）文学部 アジア文化学科の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	70名	70名	80名	80名
志願者数	243名	180名	171名	124名
志願倍率	3.47倍	2.57倍	2.14倍	1.55倍
入学者数	83名	63名	71名	60名
入学定員超過率	1.19倍	0.90倍	0.89倍	0.75倍

(4) 人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻の定員変更の必要性

当該専攻への入学志願状況は（表4）のとおり緩やかな減少傾向が続いている。

教育・保育を担う人材の必要性は高いものの、同分野への進学・就職を目指す受験者数は全国的にも減少を続けており、本学の初等教育・保育専攻の志願者数にもその影響が見られる。

当該専攻では令和5年度に入学定員を20名減じて150名としたが、さらに入学定員を志願者の実態に適した規模に改める必要性が生じていることから、令和7年度より入学定員を50名減じて100名とする。

（表4）人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	170名	170名	150名	150名
志願者数	382	338	274	261
志願倍率	2.25倍	1.99倍	1.83倍	1.74倍
入学者数	139	109	95	90
入学定員超過率	0.82倍	0.64倍	0.63倍	0.60倍

(5) 現代社会学部 現代社会学科の定員変更の必要性

当該学科は、平成27年4月の設置以降、定員未充足ではあるものの、徐々に志願者・入学者を増加させてきたが、令和3年度以降志願者・入学者が減少に転じた。

背景としては、コロナ禍の影響で学科の特色である社会実践やフィールドワークの実施に制約が生じ、学科教育の特色を伝えることが困難となったことが一つの要因として考えられる。

当該学科では令和5年度に入学定員を40名減じて120名としたが、さらに入学定員を志願者の実態に適した規模に改める必要性が生じていることから、令和7年度より入学定員を50名減じて70名とする。

（表5）現代社会学部 現代社会学科の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	160名	160名	120名	120名
志願者数	330	280	178	149
志願倍率	2.06倍	1.75倍	1.48倍	1.24倍
入学者数	88	90	54	53
入学定員超過率	0.55倍	0.56倍	0.45倍	0.44倍

ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更は予定していない。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回教育課程の変更は行わないことから、令和5年度に改正した新教育課程において定めた以下の教育方法及び履修指導方法をさらに徹底し、各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に示す資質能力の育成を図る。このため、アセスメントに基づくFD/SDをこれまで以上に活性化させ、よりきめ細かな指導を行って、学生個々の達成度向上に取り組む計画である。

① 全学に共通する教育方法及び履修指導方法の変更内容

- ✓ 学修者に学修水準を示し、履修順序の目安となるナンバリングを導入し、教育課程の構造・体系を分かりやすく示すことで、主体的な学びを促す。
- ✓ 学修者に本学の卒業認定・学位授与方針（以下、DPという。）の学修積上げ状況を示すことで、主体的な学びを促す。
- ✓ 学修ポートフォリオを活用し、学修者が毎学年「目標設定」「振り返り」を行い、毎学年末に教員からフィードバックを行うシステムを構築し、学修者の主体的な学びを促す。
- ✓ 授業時間を100分に設定することで、活動的な授業方法の実施を促進し、学修者の主体的な学びを促す。
- ✓ 各授業科目のシラバスに、到達目標、身につけるDP、関連する科目、授業外学修内容、アクティブ・ラーニング及びICTの活用等を示し、学生の計画的で主体的な学びを促す。
- ✓ 各授業の受講人数は、授業形態により基準を設定し、学生が主体的かつ能動的に学ぶことを促進するクラス編成を行う。
- ✓ 入学・進級時に履修登録オリエンテーションを実施するほか、教員や履修指導を専門的に担う職員が個別に相談に応じる機会を設け、きめ細かな履修指導を行う。
- ✓ 学生への「授業に関するアンケート」により、学生自ら学習態度及び習熟度に関する自己評価を通じて学びへの主体性を促す。

② 文学部 日本語・日本文学科の教育方法及び履修指導方法の変更内容

全学に共通する教育方法及び履修指導に加え、当該学科では以下を行う。

- ✓ 日本語の「読む・書く・聞く・話す」領域における基礎学力、言語・文学・文化の専

門学修をもとに、思考力、表現力、想像力、コミュニケーション力、多角的理解と行動力を養成する。

- ✓ 多様な学びを基本としながら、教員養成、日本語教員、学芸員の資格取得のためのプログラムとその関連及びその周辺科目を基軸として学修の充実と拡充を行う。
- ✓ 「現代コミュニケーション」区分を設け、現代日本について幅広く考察する視点を学び、特にメディア、コミュニケーションといった領域で求められる基礎的な知識・表現力及び実践的に企画力・表現力など創造的な力を養う。

③ 文学部 英語学科の教育方法及び履修指導方法の変更内容

全学に共通する教育方法及び履修指導に加え、当該学科では以下を行う。

- ✓ 英語の4技能の基礎力を低学年の期間に向上を図り、上位学年において専門的知識を習得するよう教育課程を編成する。
- ✓ 英語の授業は、低学年時にプレースメントテスト結果に基づく能力別少人数クラス編成により、個々の学生の能力に応じた学習環境で実施する。
- ✓ 「英語で学ぶ」への転換を目的に、外国人とのコミュニケーションにより、英語運用能力の実践とともに、多様な文化・社会に触れる機会を設定する。

④ 文学部 アジア文化学科の教育方法及び履修指導方法の変更内容

全学に共通する教育方法及び履修指導に加え、当該学科では以下を行う。

- ✓ アジア諸国の音楽・芸術や食文化など、体験から学ぶ実践授業を重視する。
- ✓ 基礎科目にアジア諸地域入門、アジア文化基礎ゼミナールを編成し基礎知識の修得を促し、基幹科目では、言語・社会・文化の関係領域に基礎的及び応用的な科目を編成する。
- ✓ 語学力の養成のため、スピーチコンテスト、海外大学とのオンライン研修、留学プログラムなど正課内外において学修機会を充実する。

⑤ 人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻の教育方法及び履修指導方法の変更内容

全学に共通する教育方法及び履修指導に加え、当該学科では以下を行う。

- ✓ 基本的な教育・保育技術や教科・領域の特性に応じた指導法の修得に向け、各指導法の授業では、学生による模擬授業を重点的に実施し、教員が専門的な立場から個別に指導・助言を行う。
- ✓ 教育・保育現場で実際に学ぶ実習に対して、事前指導や事後指導、訪問指導を重視し、個々の学生の状況や課題に応じた指導を行う。

⑥ 現代社会学部 現代社会学科の教育方法及び履修指導方法の変更内容

全学に共通する教育方法及び履修指導に加え、当該学科では以下を行う。

- ✓ SDGs理解を目指した講義科目群と身近な問題を実践的に学ぶフィールドワーク科目群を編成する。
- ✓ 下位学年にもゼミ科目を編成し、課題解決型学習を取り入れ、社会の中で学び、学びの内容を社会に還元する意義を涵養する。
- ✓ 上位学年のゼミでは、複数のゼミが連携したコラボゼミを実施し、社会連携や協働性、コミュニケーション力を養成する。

(ウ) 教員組織の変更内容

① 文学部 日本語・日本文学科の教員組織の変更内容

当該学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を日本語、日本文学、日本文化として教育課程を編成しており、それぞれの専門分野における博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、学会及び社会における活動実績等を有する基幹教員を配置することとしている。

学年進行終了時における同学科の基幹教員数は合計9名（教授4名、准教授1名、講師4名）であり、大学設置基準上必要な基幹教員数6名（うち教授3名）を上回って配置する計画である。

② 文学部 英語学科の教員組織の変更内容

当該学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を英語学、英語圏文学・文化、英語コミュニケーション学として教育課程を編成しており、それぞれの専門分野における博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、学会及び社会における活動実績等を有する基幹教員を配置することとしている。

学年進行終了時における同学科の基幹教員数は合計8名（教授4名、准教授4名、講師0名）であり、大学設置基準上必要な基幹教員数6名（うち教授3名）を上回って配置する計画である。

③ 文学部 アジア文化学科の教員組織の変更内容

当該学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野をアジア地域における言語・文化・社会として教育課程を編成しており、それぞれの専門分野における博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、学会及び社会に

おける活動実績等を有する基幹教員を配置することとしている。

学年進行終了時における同学科の基幹教員数は合計9名（教授5名、准教授2名、講師2名）であり、大学設置基準上必要な基幹教員数6名（うち教授3名）を上回って配置する計画である。

④ 人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻の教員組織の変更内容

当該専攻では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を教育学・保育学分野として教育課程を編成しており、それぞれの専門分野における博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学における豊富な教育業績、実務における豊富な経験と実績、学会及び社会における活動実績等を有する基幹教員を配置することとしている。

学年進行終了時における同専攻の基幹教員数は合計15名（教授6名、准教授7名、講師2名）であり、同一学科内の心理・社会福祉専攻の合計17名とあわせて32名（教授14名、准教授12名、講師6名）となり、大学設置基準上必要な基幹教員数14名（うち教授7名）を上回って配置する計画である。

⑤ 現代社会学部 現代社会学科の教員組織の変更内容

当該学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を社会学分野とし、社会学の基礎及び現代社会を理解するための関連領域にかかわる教育課程を編成しており、それぞれの専門分野における博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、学会及び社会における活動実績等を有する基幹教員を配置することとしている。

学年進行終了時における同学科の基幹教員数は合計13名（教授7名、准教授3名、講師3名）であり、大学設置基準上必要な基幹教員数12名（うち教授6名）を上回って配置する計画である。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

大学全体の施設・設備に関して、大きな変更の計画はないが、大学全体の収容定員が696名減じることを踏まえて、現有の施設・設備を有効活用することにより、教育研究環境に支障は生じないものと考えている。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

1. 文学部 日本語・日本文学科の
学生の確保等の見通しを記載した書類 P 2
2. 文学部 英語学科の
学生の確保等の見通しを記載した書類 P 7
3. 文学部 アジア文化学科の
学生の確保等の見通しを記載した書類 . . . P 1 2
4. 人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻の
学生の確保等の見通しを記載した書類 . . . P 1 7
5. 現代社会学部 現代社会学科の
学生の確保等の見通しを記載した書類 . . . P 2 2

1. 文学部 日本語・日本文学科の学生の確保等の見通しを記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

（表1－1）組織の概要

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキャンパス）
文学部 日本語・日本文学科	70	－	280	福岡県太宰府市 石坂2丁目12番1号

② 収容定員を変更する組織の特色

【学科の目的・養成する人材像】

日本語・日本文学科は、日本語・日本文学・日本文化に関する専門知識を基盤に、豊かな的確な言語感覚と表現力、論理的な思考力を身に付けて、社会の幅広い分野で活躍できる女性の育成を目的としている。

ア. 日本の言語・文学・文化の学びに基づいて、他者と協働できる人間の育成

イ. ことばに対する的確な理解を基礎として、思考力、表現力、コミュニケーション力を身に付けた人間の育成

ウ. 日本の文化に深い関心と理解をもって、多角的な視点から他者を尊重し自らの考えを示すことができる人間の育成

(2) 人材需要等の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

日本語・日本語学科では、「日本語・日本文学・日本文化に関する専門知識」を基盤に、「豊かな的確な言語感覚と表現力、論理的な思考力」を身に付けた人材養成を目指している。当該学科が分類される「人文科学系」分野の全国の定員充足状況は96～99%と高い水準にある。ただし、令和3年度から5年度にかけて徐々に定員充足状況が低下していることに注意が必要な状況にある。

※ 別紙1 ○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況参照

当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率と同等または上回る状況にある。また学科の特色として、以下の（表1－2）及び（表1－3）に示すように、国語教員の養成について実績をあげている。また、令和5年度には教職大学院への進学実績をあげている。

これらを踏まえて、当該学科には地域社会において一定の需要があると考ええる。

(表1-2) 教員免許状取得状況

免許・資格	学科等	教科等	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中1種	日本語・日本文学科	国語	16名	19名	16名
高1種	日本語・日本文学科	国語	16名	19名	16名

(表1-3) 教員就職状況

学校種	学科等	教科等	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤
中学校	日本語・日本文学科	国語	7名	2名	6名	1名	7名	
高等学校	日本語・日本文学科	国語			2名		2名	

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

中長期的な18歳人口の地域別の推移を【資料2】「18歳人口推移」に示す。当該資料では、全国と、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄の各地域及び本学が所在する福岡県の18歳人口の推移に関するデータを示す。データの期間は、2021年から2034年まで（令和3年から令和16年）であり、定員変更を行う令和7年以降10年間のデータを含んでいる。

本学が所在する九州・沖縄地域は、全国8地域の中で18歳人口の減少が最も緩やかと推定されている。特に福岡県は、九州・沖縄の中でも人口減少がさらに緩やかである。

これらのデータから、地域的には定員充足が十分に見込めるものとする。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学が所在する福岡県への県別の入学者数の推移は、学校基本調査から作成した別紙1の「○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度」に示す通り以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 鹿児島県

一方、本学の過去の地区別志願者数・入学者数の推移を【資料3】にまとめた。過去5年間の状況から、県別の入学者数実績の順位は以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 大分県

県別の入学者数の実績は、概ね学校基本調査のデータと近似しているが、5番目の順位が大分県になるなど、若干の違いも見られる。

県別の入学者数の構成比率は、過去の実績では大きく変動することはない。したがって、収容定員変更後の入学者数は、過去の実績を踏まえた以下の数値を見込む。

1. 福岡県:70% 2. 佐賀県:8% 3. 熊本県:5% 4. 長崎県:4% 5. 大分県:3%

④ 既設組織の定員充足状況

当該学科の入学志願状況は（表1－4）のとおり令和4年度までは比較的安定的に推移していたが、令和5年度に減少傾向に転じている。令和6年度は志願状況がやや改善したもの、以前の水準と比較すると厳しい状況にある。

（表1－4）文学部 日本語・日本文学科の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	90名	90名	90名	90名
志願者数	249名	227名	152名	184名
志願倍率	2.77倍	2.52倍	1.68倍	2.04倍
入学者数	70名	72名	54名	58名
入学定員超過率	0.78倍	0.80倍	0.60倍	0.64倍

大学全体の既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）を別紙2－1から2－6にまとめた。大学全体で志願状況が厳しくなっており、特に「文学部 英語学科」「人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻」「現代社会学部 現代社会学科」の2学科、1専攻は収容定員充足率が0.7倍未満となっていることから、志願状況の実態に対応した入学定員の適正化を図ることとしている。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア. 既設組織における取組とその目標

大学全体の既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績を別紙3に示す。

2023年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の目標値及び実績の概略は以下のとおりであった。

◆ イベント来場者数目標：1,500名以上 ⇒ 実績：1,275名 **達成率：85.0%**

※イベントはオープンキャンパスとサマーキャンプで構成

◆ 志願者数目標：1,900名以上 ⇒ 実績：1,155名 **達成率：60.8%**

◆ 年内入試入学者数目標：335名以上 ⇒ 実績：271名 **達成率：82.1%**

イベント来場者数は前年度比で若干のプラスであったが（+17名）、志願者数は前年度比でマイナス137名と厳しい結果となった。

イ. 収容定員を変更する組織における取組とその目標

2024年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の主要な目標設定は以下のとおりである。

- ◆ 筑紫女学園大学のアピールポイントの明確化（コンセプト周知及びコンテンツ充実）
- ◆ 学内イベントへの誘導（目標：イベント参加者1,500名）
- ◆ 入試制度改正（CJアドミッションポリシー型選抜の拡張、選択科目の追加、各選抜区分の募集人員の再編成、特待生制度の改正等）
- ◆ 総合型選抜への誘導（目標：年内入試での入学者数300名）
- ◆ 出前講義、進路後援会等の依頼促進（目標：前年度実績89件を上回る）

ウ．当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設組織では、志願者の実態を踏まえた定員の設定を行い、前項に掲げる学生確保の取組みを推進することにより、入学定員を確保することは十分に可能と考えている。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア．競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

○競合校の選定理由

幅広い学力層の高校生を対象とすることに特徴がある教育産業会社の示す指数（偏差値）が概ね42から62程度であって、当該学科との併願傾向があり、福岡県内に立地する大学とした。具体的には、①福岡大学 人文学部 日本語日本文学科／②福岡女学院大学 人文学部 現代文化学科／③九州産業大学 国際文化学部 日本文化学科 を競合校と設定した。

○競合校との比較分析、優位性

当該学科は、競合校と比較して

- ✓ 古代、中世・近世、近代・現代、中国文学と幅広い時代とジャンルの文学を対象に、基礎研究・購読読解・演習と段階的に学べるカリキュラムを編成
 - ✓ 日本語学・日本文学に加えて、日本文化の学びも充実
 - ✓ 国語教職課程の指導が充実
- 等の特色がある。

イ．競合校の入学志願動向等

競合校の学科等の過去3年間の入学志願状況を【資料4】「競合校の入学志願動向等」にまとめた。

ウ．収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

競合校には一部定員未充足が見られるが、当該学科の特色ならびに志願者の実態を踏まえた新たな入学定員の設定により、当該学科の入学定員を充足することは十分に

可能と考えている。

エ. 学生納付金等の金額設定の理由

競合校の入学金、授業料等の学生納付金の比較を【資料5】「競合校の学生納付金分析」に示す。当該学科の学生納付金は、競合校の学生納付金の分布の中央値付近にあり、十分な競争性がある設定と考えている。

③ 先行事例分析

収容定員を変更する学則改正であることから、先行事例分析については該当なし。

④ 学生確保に関するアンケート調査

学生確保に関するアンケート調査については該当なし。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

人材需要に関するアンケート調査は行っていないが、当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率と同等または上回る状況にある。求人動向も堅調である。また学科の特色として国語教員の養成について実績をあげており、教員人材の需要も堅調な状況である。これらを踏まえて、当該学科には社会的な需要があると考えている。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

以上説明したように、新たな入学定員の設定のもとでの入学者数の確保は十分に可能と考えている。

2. 文学部 英語学科の学生の確保等の見通しを記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

（表2-1）組織の概要

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキャンパス）
文学部 英語学科	60	—	240	福岡県太宰府市 石坂2丁目12番1号

② 収容定員を変更する組織の特色

【学科の目的・養成する人材像】

英語学科は、英語学や英語圏文学・文化に関する専門知識を基盤に、高度な英語コミュニケーション能力と他者に共感できる国際感覚を身に付けて、グローバル化する社会で活躍できる女性の育成を目的としている。

ア. 高度な英語コミュニケーション力を身に付け、国際的に活躍できる人間の育成

イ. 英語圏の言語・文化・文学に関する専門知識を身に付け、多様な価値観を尊重できる人間の育成

ウ. 英語の実践的な能力・知識を身に付け、自立して活躍できる人間の育成

(2) 人材需要等の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

英語学科では、「英語学や英語圏文学・文化に関する専門知識」を基盤に、「高度な英語コミュニケーション能力と他者に共感できる国際感覚」を身に付けて、グローバル化する社会で活躍する人材養成を目指している。当該学科が分類される「人文科学系」分野の全国の定員充足状況は96～99%と高い水準にある。ただし、令和3年度から5年度にかけて徐々に定員充足状況が低下していることに注意が必要な状況にある。

※ 別紙1 ○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況参照

英語学科の学生募集状況は、コロナ禍で語学研修や留学の実施、航空業界や観光業界の就職が困難となったこと等の影響も大きかった。しかしながら今後は再びグローバル化が進むことが想定されることから、状況の変化があると考ええる。

当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率と同等または上回る状況にある。

これらを踏まえて、当該学科には地域社会において一定の需要があると考えている。

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

中長期的な18歳人口の地域別の推移を【資料2】「18歳人口推移」に示す。当該資料では、全国と、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄の各地域及び本学が所在する福岡県の18歳人口の推移に関するデータを示す。データの期間は、2021年から2034年まで（令和3年から令和16年）であり、定員変更を行う令和7年以降10年間のデータを含んでいる。

本学が所在する九州・沖縄地域は、全国8地域の中で18歳人口の減少が最も緩やかと推定されている。特に福岡県は、九州・沖縄の中でも人口減少がさらに緩やかである。

これらのデータから、地域的には定員充足が十分に見込めるものと考えている。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学が所在する福岡県への県別の入学者数の推移は、学校基本調査から作成した別紙1の「○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度」に示す通り以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 鹿児島県

一方、本学の過去の地区別志願者数・入学者数の推移を【資料3】にまとめた。過去5年間の状況から、県別の入学者数実績の順位は以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 大分県

県別の入学者数の実績は、概ね学校基本調査のデータと近似しているが、5番目の順位が大分県になるなど、若干の違いも見られる。

県別の入学者数の構成比率は、過去の実績では大きく変動することはない。したがって、収容定員変更後の入学者数は、過去の実績を踏まえた以下の数値を見込む。

1. 福岡県:70% 2. 佐賀県:8% 3. 熊本県:5% 4. 長崎県:4% 5. 大分県:3%

④ 既設組織の定員充足状況

当該学科の入学志願状況は（表2-2）のとおり、コロナ禍で語学研修や留学の実施、航空業界や観光業界の就職が困難となったこと等の影響もあり、令和3年度以降明確な減少傾向にある。コロナ禍の影響が限定的となった令和6年度においても改善傾向は見られない。

（表2-2）文学部 英語学科の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	100名	100名	100名	100名
志願者数	255名	182名	150名	119名
志願倍率	2.55倍	1.82倍	1.50倍	1.19倍
入学者数	86名	49名	52名	35名
入学定員超過率	0.86倍	0.49倍	0.52倍	0.35倍

大学全体の既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）を別紙2－1から2－6にまとめた。大学全体で志願状況が厳しくなっており、特に「文学部 英語学科」「人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻」「現代社会学部 現代社会学科」の2学科、1専攻は収容定員充足率が0.7倍未満となっていることから、志願状況の実態に対応した入学定員の適正化を図ることとしている。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア. 既設組織における取組とその目標

大学全体の既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績を別紙3に示す。

2023年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の目標値及び実績の概略は以下のとおりであった。

◆ イベント来場者数目標：1,500名以上 ⇒ 実績：1,275名 達成率：85.0%

※イベントはオープンキャンパスとサマーキャンプで構成

◆ 志願者数目標：1,900名以上 ⇒ 実績：1,155名 達成率：60.8%

◆ 年内入試入学者数目標：335名以上 ⇒ 実績：271名 達成率：82.1%

イベント来場者数は前年度比で若干のプラスであったが（＋17名）、志願者数は前年度比でマイナス137名と厳しい結果となった。

イ. 収容定員を変更する組織における取組とその目標

2024年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の主要な目標設定は以下のとおりである。

◆ 筑紫女学園大学のアピールポイントの明確化（コンセプト周知及びコンテンツ充実）

◆ 学内イベントへの誘導（目標：イベント参加者1,500名）

◆ 入試制度改正（CJアドミッションポリシー型選抜の拡張、選択科目の追加、各選抜区分の募集人員の再編成、特待生制度の改正等）

◆ 総合型選抜への誘導（目標：年内入試での入学者数300名）

◆ 出前講義、進路後援会等の依頼促進（目標：前年度実績89件を上回る）

ウ. 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設組織では、志願者の実態を踏まえた定員の設定を行い、前項に掲げる学生確保の取組みを推進することにより、入学定員を確保することは十分に可能と考えている。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア. 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

○競合校の選定理由

幅広い学力層の高校生を対象とすることに特徴がある教育産業会社の示す指数（偏差値）が概ね42から62程度であって、当該学科との併願傾向があり、福岡県内に立地する大学とした。具体的には、①福岡大学 人文学部 英語学科／②福岡女学院大学 国際キャリア学部 国際キャリア学科／③福岡女学院大学 国際キャリア学部 国際英語学科／④久留米大学 文学部 国際文化学科／⑤九州産業大学 国際文化学部 国際文化学科／⑥西南学院大学 外国語学部 外国語学科とした。

○競合校との比較分析、優位性

当該学科は、競合校と比較して

- ✓ 英語の4技能をバランスよく向上させることを目的とした独自カリキュラム（English Communication Program）を編成
- ✓ 多様な履修モデルを持ち、テーマに沿った学びを進めることで、専門性の進化と、進路実現が可能
- ✓ エアライン・ツーリズム関連の授業が豊富、航空業界・観光業界への就職実績多数
- ✓ 夏合宿をはじめとしたTOEICの手厚い指導等の特色がある。

イ. 競合校の入学志願動向等

競合校の学科等の過去3年間の入学志願状況を【資料4】「競合校の入学志願動向等」にまとめた。

ウ. 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

競合校には一部定員未充足が見られるが、当該学科の特色ならびに志願者の実態を踏まえた新たな入学定員の設定により、当該学科の入学定員を充足することは十分に可能と考えている。

エ. 学生納付金等の金額設定の理由

競合校の入学金、授業料等の学生納付金の比較を【資料5】「競合校の学生納付金分析」に示す。当該学科の学生納付金は、競合校の学生納付金の分布の中央値付近にあり、十分な競争性がある設定と考えている。

③ 先行事例分析

収容定員を変更する学則改正であることから、先行事例分析については該当なし。

④ 学生確保に関するアンケート調査

学生確保に関するアンケート調査については該当なし。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

人材需要に関するアンケート調査は行っていないが、当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率と同等または上回る状況にある。求人動向も堅調である。コロナ禍の影響も限定的になり、グローバル人材の需要が高まる可能性が高い。これらを踏まえて、当該学科には社会的な需要があると考えている。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

以上説明したように、新たな入学定員の設定のもとでの入学者数の確保は十分に可能と考えている。

3. 文学部 アジア文化学科の学生の確保等の見通しを記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

（表3-1）組織の概要

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキャンパス）
文学部 アジア文化学科	70	—	280	福岡県太宰府市 石坂2丁目12番1号

② 収容定員を変更する組織の特色

【学科の目的・養成する人材像】

アジア文化学科は、言語、社会、文化の観点からアジアの多様な社会事情について多角的、体験的に理解を深め、広い視野と共感をもって、国際共生社会の実現に貢献できる女性の育成を目的としている。

ア. 言語による高度なコミュニケーション能力を備え、国際共生社会で活躍できる人間の育成

イ. 多様なアジア社会事情を理解し、他者と協働できる人間の育成

ウ. アジアの文化に共感し、多様な価値観を理解し尊重できる人間の育成

(2) 人材需要等の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

アジア文化学科では、「言語、社会、文化の観点からアジアの多様な社会事情について多角的、体験的に理解」を深め、「広い視野と共感」をもって、国際共生社会の実現に貢献できる人材養成を目指している。当該学科が分類される「人文科学系」分野の全国の定員充足状況は96～99%と高い水準にある。ただし、令和3年度から5年度にかけて徐々に定員充足状況が低下していることに注意が必要な状況にある。

※ 別紙1 ○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況参照

アジア文化学科の学生募集状況は、コロナ禍で語学研修や留学の実施が困難となり、航空業界や観光業界の就職が難しくなった状況でも比較的安定的に推移していたが、今後はさらに我が国とアジア諸国の結びつきが強まることが想定され、当該学科の学びへの関心が高まる可能性がある。

当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率と同等または上回る状況にある。

これらを踏まえて、当該学科には地域社会において一定の需要があると考えている。

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

中長期的な18歳人口の地域別の推移を【資料2】「18歳人口推移」に示す。当該資料では、全国と、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄の各地域及び本学が所在する福岡県の18歳人口の推移に関するデータを示す。データの期間は、2021年から2034年まで（令和3年から令和16年）であり、定員変更を行う令和7年以降10年間のデータを含んでいる。

本学が所在する九州・沖縄地域は、全国8地域の中で18歳人口の減少が最も緩やかと推定されている。特に福岡県は、九州・沖縄の中でも人口減少がさらに緩やかである。

これらのデータから、地域的には定員充足が十分に見込めるものと考えている。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学が所在する福岡県への県別の入学者数の推移は、学校基本調査から作成した別紙1の「○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度」に示す通り以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 鹿児島県

一方、本学の過去の地区別志願者数・入学者数の推移を【資料3】にまとめた。過去5年間の状況から、県別の入学者数実績の順位は以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 大分県

県別の入学者数の実績は、概ね学校基本調査のデータと近似しているが、5番目の順位が大分県になるなど、若干の違いも見られる。

県別の入学者数の構成比率は、過去の実績では大きく変動することはない。したがって、収容定員変更後の入学者数は、過去の実績を踏まえた以下の数値を見込む。

1. 福岡県:70% 2. 佐賀県:8% 3. 熊本県:5% 4. 長崎県:4% 5. 大分県:3%

④ 既設組織の定員充足状況

当該学科の入学志願状況は（表3-2）のとおり令和3年度まではコロナ禍で語学研修や留学が困難となった状況下においても比較的安定的に推移していたが、令和4年度以降減少傾向に転じている。

（表3-2）文学部 アジア文化学科の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	70名	70名	80名	80名
志願者数	243名	180名	171名	124名
志願倍率	3.47倍	2.57倍	2.14倍	1.55倍
入学者数	83名	63名	71名	60名
入学定員超過率	1.19倍	0.90倍	0.89倍	0.75倍

大学全体の既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）を別紙2－1から2－6にまとめた。大学全体で志願状況が厳しくなっており、特に「文学部 英語学科」「人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻」「現代社会学部 現代社会学科」の2学科、1専攻は収容定員充足率が0.7倍未満となっていることから、志願状況の実態に対応した入学定員の適正化を図ることとしている。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア. 既設組織における取組とその目標

大学全体の既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績を別紙3に示す。

2023年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の目標値及び実績の概略は以下のとおりであった。

◆ イベント来場者数目標：1,500名以上 ⇒ 実績：1,275名 達成率：85.0%

※イベントはオープンキャンパスとサマーキャンプで構成

◆ 志願者数目標：1,900名以上 ⇒ 実績：1,155名 達成率：60.8%

◆ 年内入試入学者数目標：335名以上 ⇒ 実績：271名 達成率：82.1%

イベント来場者数は前年度比で若干のプラスであったが（＋17名）、志願者数は前年度比でマイナス137名と厳しい結果となった。

イ. 収容定員を変更する組織における取組とその目標

2024年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の主要な目標設定は以下のとおりである。

◆ 筑紫女学園大学のアピールポイントの明確化（コンセプト周知及びコンテンツ充実）

◆ 学内イベントへの誘導（目標：イベント参加者1,500名）

◆ 入試制度改正（CJアドミッションポリシー型選抜の拡張、選択科目の追加、各選抜区分の募集人員の再編成、特待生制度の改正等）

◆ 総合型選抜への誘導（目標：年内入試での入学者数300名）

◆ 出前講義、進路後援会等の依頼促進（目標：前年度実績89件を上回る）

ウ. 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設組織では、志願者の実態を踏まえた定員の設定を行い、前項に掲げる学生確保の取組みを推進することにより、入学定員を確保することは十分に可能と考えている。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア. 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

○競合校の選定理由

幅広い学力層の高校生を対象とすることに特徴がある教育産業会社の示す指数（偏差値）が概ね42から62程度であって、当該学科との併願傾向があり、福岡県内に立地する大学とした。具体的には、①福岡大学 人文学部 東アジア地域言語学科／②福岡女学院大学 国際キャリア学部 国際キャリア学科／③福岡女学院大学 国際キャリア学部 国際英語学科／④久留米大学 文学部 国際文化学科／⑤九州産業大学 国際文化学部 国際文化学科／⑥西南学院大学 外国語学部 外国語学科とした。

○競合校との比較分析、優位性

当該学科は、競合校と比較して

- ✓ 東南アジア・南アジアを含めた広域アジアの言語・文化・社会を学ぶカリキュラム編成
- ✓ 検定試験の支援やスピーチコンテストの開催など、手厚い中国語・韓国語の指導
- ✓ アジアの文化を体験できる機会が豊富（ミュージアム、ガムラン等）等の特色がある。

イ. 競合校の入学志願動向等

競合校の学科等の過去3年間の入学志願状況を【資料4】「競合校の入学志願動向等」にまとめた。

ウ. 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

競合校には一部定員未充足が見られるが、当該学科の特色ならびに志願者の実態を踏まえた新たな入学定員の設定により、当該学科の入学定員を充足することは十分に可能と考えている。

エ. 学生納付金等の金額設定の理由

競合校の入学金、授業料等の学生納付金の比較を【資料5】「競合校の学生納付金分析」に示す。当該学科の学生納付金は、競合校の学生納付金の分布の低いほうにあり、十分な競争性がある設定と考えている。

③ 先行事例分析

収容定員を変更する学則改正であることから、先行事例分析については該当なし。

④ 学生確保に関するアンケート調査

学生確保に関するアンケート調査については該当なし。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

人材需要に関するアンケート調査は行っていないが、当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率と同等または上回る状況にある。求人動向も堅調である。コロナ禍の影響も限定的になり、グローバル人材の需要が高まる可能性が高い。これらを踏まえて、当該学科には社会的な需要があると考えている。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

以上説明したように、新たな入学定員の設定のもとでの入学者数の確保は十分に可能と考えている。

4. 人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻の学生の確保等の見通しを記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

（表4-1）

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキャンパス）
人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻	100	—	400	福岡県太宰府市 石坂2丁目12番1号

② 収容定員を変更する組織の特色

【専攻の目的・養成する人材像】

初等教育・保育専攻は、人間の生涯発達と心の働きに対する科学的認識を基盤として、子どもの発達を取り巻く場面において生起する諸課題に対する理解を深め、確かな専門知識と技術をもつ支援者として、人間・社会に貢献できる人間の育成を目的としている。

ア. 初等教育、幼児教育及び保育の専門職に求められる倫理観や人間観を身に付けている。

イ. 初等教育、幼児教育及び保育の専門職に求められる資質や知識・技能を身に付けている。

ウ. 子どもを取り巻く社会・地域・家庭の状況について概要を説明することができる。

(2) 人材需要等の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻では、「人間の生涯発達と心の働きに対する科学的認識」を基盤に、「子どもの発達を取り巻く場面において生起する諸課題」を理解し、確かな専門知識と技術をもつ支援者として、人間・社会に貢献できる人材養成を目指している。当該学科が分類される「人文科学系」分野の全国の定員充足状況は91～94%と一定の水準にある。ただし、令和3年度から5年度にかけて徐々に定員充足状況が低下していることに注意が必要な状況にある。

※ 別紙1 ○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況参照

当該専攻の卒業後の進路としては、小学校教員、特別支援学校教員、幼稚園教員、保育士等の実績がある。教員免許状の取得状況と教員としての就職状況を（表4-2）（表4-3）に示す。また、近年1名から2名の教職大学院進学の実績もあげている。教員についてはしっかりとした人材需要があり、当該専攻は教員養成について十分な実績をあげている。

(表4-2) 教員免許状取得状況

免許・資格	学科等	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼1種	初等教育・保育専攻	133名	118名	85名
小1種	初等教育・保育専攻	73名	71名	78名
特支1種	初等教育・保育専攻	—	19名	24名

※特支1種は、令和4年度卒業生が最初の免許取得者

(表4-3) 教員就職状況

学校種	学科等	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		正規	非常勤	正規	非常勤	正規	非常勤
幼稚園	初等教育・保育専攻	22名		19名		14名	
小学校	初等教育・保育専攻	47名	12名	57名	5名	58名	7名
特別支援学校	初等教育・保育専攻					3名	

当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率と同等または上回る状況にある。

これらを踏まえて、当該学科には地域社会において一定の需要があると考えている。

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

中長期的な18歳人口の地域別の推移を【資料2】「18歳人口推移」に示す。当該資料では、全国と、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄の各地域及び本学が所在する福岡県の18歳人口の推移に関するデータを示す。データの期間は、2021年から2034年まで（令和3年から令和16年）であり、定員変更を行う令和7年以降10年間のデータを含んでいる。

本学が所在する九州・沖縄地域は、全国8地域の中で18歳人口の減少が最も緩やかと推定されている。特に福岡県は、九州・沖縄の中でも人口減少がさらに緩やかである。

これらのデータから、地域的には定員充足が十分に見込めるものと考えている。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学が所在する福岡県への県別の入学者数の推移は、学校基本調査から作成した別紙1の「○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度」に示す通り以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 鹿児島県

一方、本学の過去の地区別志願者数・入学者数の推移を【資料3】にまとめた。過去5年間の状況から、県別の入学者数実績の順位は以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 大分県

県別の入学者数の実績は、概ね学校基本調査のデータと近似しているが、5番目の順位が大分県になるなど、若干の違いも見られる。

県別の入学者数の構成比率は、過去の実績では大きく変動することはない。したがって、収容定員変更後の入学者数は、過去の実績を踏まえた以下の数値を見込む。

1. 福岡県:70% 2. 佐賀県:8% 3. 熊本県:5% 4. 長崎県:4% 5. 大分県:3%

④ 既設組織の定員充足状況

当該専攻への入学志願状況は（表4-4）のとおり緩やかな減少傾向が続いている。

教育・保育を担う人材の必要性は高いものの、同分野への進学・就職を目指す受験者数は全国的にも減少を続けており、本学の初等教育・保育専攻の志願者数にもその影響が見られる。当該専攻では令和5年度に入学定員を20名減じたものの、十分な改善は得られていない。

（表4-4）人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	170名	170名	150名	150名
志願者数	382	338	274	261
志願倍率	2.25倍	1.99倍	1.83倍	1.74倍
入学者数	139	109	95	90
入学定員超過率	0.82倍	0.64倍	0.63倍	0.60倍

大学全体の既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）を別紙2-1から2-6にまとめた。大学全体で志願状況が厳しくなっており、特に「文学部 英語学科」「人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻」「現代社会学部 現代社会学科」の2学科、1専攻は収容定員充足率が0.7倍未満となっていることから、志願状況の実態に対応した入学定員の適正化を図ることとしている。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア. 既設組織における取組とその目標

大学全体の既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績を別紙3に示す。

2023年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の目標値及び実績の概略は以下のとおりであった。

◆ イベント来場者数目標：1,500名以上 ⇒ 実績：1,275名 **達成率：85.0%**

※イベントはオープンキャンパスとサマーキャンプで構成

◆ 志願者数目標：1,900名以上 ⇒ 実績：1,155名 達成率：60.8%

◆ 年内入試入学者数目標：335名以上 ⇒ 実績：271名 達成率：82.1%

イベント来場者数と年内入学者数は前年度比で若干のプラスであったが（それぞれ＋17名と＋2名）、志願者数は前年度比でマイナス137名と厳しい結果となった。

イ. 収容定員を変更する組織における取組とその目標

2024年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の主要な目標設定は以下のとおりである。

◆ 筑紫女学園大学のアピールポイントの明確化（コンセプト周知及びコンテンツ充実）

◆ 学内イベントへの誘導（目標：イベント参加者1,500名）

◆ 入試制度改正（CJアドミッションポリシー型選抜の拡張、選択科目の追加、各選抜区分の募集人員の再編成、特待生制度の改正等）

◆ 総合型選抜への誘導（目標：年内入試での入学者数300名）

◆ 出前講義、進路後援会等の依頼促進（目標：前年度実績89件を上回る）

ウ. 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設組織では、志願者の実態を踏まえた定員の設定を行い、前項に掲げる学生確保の取組みを推進することにより、入学定員を確保することは十分に可能と考えている。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア. 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

○競合校の選定理由

幅広い学力層の高校生を対象とすることに特徴がある教育産業会社の示す指数（偏差値）が概ね42から62程度であって、当該学科との併願傾向があり、福岡県内に立地する大学とした。具体的には、①福岡大学 人文学部 教育・臨床心理学科／②福岡女学院大学 人間関係学部 子ども発達学科／③久留米大学 人間健康学部 総合子ども学科／④中村学園大学 教育学部 児童幼児教育学科／⑤九州産業大学 人間科学部 子ども教育学科／⑥福岡教育大学 教育学部 初等教育教員養成課程とした。

○競合校との比較分析、優位性

当該学科は、競合校と比較して

✓ 初志貫徹：夢の実現を果たす学生を育てる

2023年度就職率100%、小学校教員、幼稚園教員、保育士養成の実績

✓ 授業力のある学生を育てる、教育現場の諸問題に対応する力を育てる

小学校、特別支援学校、教育委員会指導主事の経験者や、公認心理士、学校心

理士などの実務経験者等が多数在籍

- ✓ 学生のキャリア形成を支える指導体制

教員採用試験対策講座、公務員保育士対策講座、認定絵本士養成課程、実践力を培う課外講座等を実施

等の特色がある。

イ. 競合校の入学志願動向等

競合校の学科等の過去3年間の入学志願状況を【資料4】「競合校の入学志願動向等」にまとめた。

ウ. 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

競合校には一部定員未充足が見られるが、当該学科の特色ならびに志願者の実態を踏まえた新たな入学定員の設定により、当該学科の入学定員を充足することは十分に可能と考えている。

エ. 学生納付金等の金額設定の理由

競合校の入学金、授業料等の学生納付金の比較を【資料5】「競合校の学生納付金分析」に示す。当該学科の学生納付金は、競合校の学生納付金の分布の低いほうにあり（国公立大学は除く）、十分な競争性がある設定と考えている。

③ 先行事例分析

収容定員を変更する学則改正であることから、先行事例分析については該当なし。

④ 学生確保に関するアンケート調査

学生確保に関するアンケート調査については該当なし。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

人材需要に関するアンケート調査は行っていないが、当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率と同等または上回る状況にある。専攻での卒業後の主たる進路となっている教員の養成について実績をあげており、教員人材の需要も堅調な状況である。これらを踏まえて、当該学科には社会的な需要があると考えている。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

以上説明したように、新たな入学定員の設定のもとでの入学者数の確保は十分に可能と考えている。

5. 現代社会学部 現代社会学科の学生の確保等の見通しを記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

（表5－1）

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキャンパス）
現代社会学部 現代社会学科	70	－	280	福岡県太宰府市 石坂2丁目12番1号

② 収容定員を変更する組織の特色

【学科の目的・養成する人材像】

現代社会学科は、社会学の基礎理解と「社会デザイン」の考え方・スキルの習得を踏まえ、キャリアに関する科目と現代社会を理解する上で必要な人間文化・地域繁栄・地球環境・平和共存・パートナーシップに関する科目を合わせて学び、問題解決力、コミュニケーション能力、リーダーシップを持った職業人として多様な場において社会の発展に貢献できる女性の育成を目的としている。

ア. 現代社会の諸問題を多角的な視点から考えるために必要な幅広い領域の知識を持った人間の育成

イ. 現代社会の課題を発見・分析するための社会学分野の知識を持つ人間の育成

ウ. 社会の課題解決に向けた実践的な活動を通して、自らの知識と思考力を深め、発展させることができる人間の育成

エ. 他者との協働の中で、他者を尊重し、自らの考えを示すことができる人間の育成

(2) 人材需要等の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

現代社会学科では、「社会学の基礎理解と「社会デザイン」の考え方・スキルの習得」を踏まえ、「キャリアに関する科目と現代社会に関する科目」を合わせて学び、職業人として基礎能力を持ったうえで、社会の発展に貢献できる人材養成を目指している。当該学科が分類される「社会科学系」分野の全国の定員充足状況は101～102%と高い水準にある。

※ 別紙1 ○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況参照

現代社会学科の学びは、コロナ禍の影響で当該学科の特色である社会実践やフィールドワークの実施に制約が生じた影響があったが、今後は制約も取り除かれることが予想される。

当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率を着実に上回る状況にある。

これらを踏まえて、当該学科には地域社会において一定の需要があると考えている。

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

中長期的な18歳人口の地域別の推移を【資料2】「18歳人口推移」に示す。当該資料では、全国と、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄の各地域及び本学が所在する福岡県の18歳人口の推移に関するデータを示す。データの期間は、2021年から2034年まで（令和3年から令和16年）であり、定員変更を行う令和7年以降10年間のデータを含んでいる。

本学が所在する九州・沖縄地域は、全国8地域の中で18歳人口の減少が最も緩やかと推定されている。特に福岡県は、九州・沖縄の中でも人口減少がさらに緩やかである。

これらのデータから、地域的には定員充足が十分に見込めるものと考えている。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学が所在する福岡県への県別の入学者数の推移は、学校基本調査から作成した別紙1の「○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度」に示す通り以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 鹿児島県

一方、本学の過去の地区別志願者数・入学者数の推移を【資料3】にまとめた。過去5年間の状況から、県別の入学者数実績の順位は以下の順位となっている。

1. 福岡県 2. 佐賀県 3. 熊本県 4. 長崎県 5. 大分県

県別の入学者数の実績は、概ね学校基本調査のデータと近似しているが、5番目の順位が大分県になるなど、若干の違いも見られる。

県別の入学者数の構成比率は、過去の実績では大きく変動することはない。したがって、収容定員変更後の入学者数は、過去の実績を踏まえた以下の数値を見込む。

1. 福岡県:70% 2. 佐賀県:8% 3. 熊本県:5% 4. 長崎県:4% 5. 大分県:3%

④ 既設組織の定員充足状況

当該学科は、平成27年4月の設置以降、定員未充足ではあるものの、徐々に志願者・入学者を増加させてきたが、令和3年度以降志願者・入学者が減少に転じた。

背景としては、コロナ禍の影響で学科の特色である社会実践やフィールドワークの実施に制約が生じ、学科教育の特色を伝えることが困難となったことが一つの要因として考えられる。当該学科では令和5年度に入学定員を40名減じて120名としたが、さらに入学定員を志願者の実態に適した規模に改める必要性が生じている。

（表5－2）現代社会学部 現代社会学科の志願者数・入学者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	160名	160名	120名	120名
志願者数	330	280	178	149
志願倍率	2.06倍	1.75倍	1.48倍	1.24倍
入学者数	88	90	54	53
入学定員超過率	0.55倍	0.56倍	0.45倍	0.44倍

大学全体の既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）を別紙2－1から2－6にまとめた。大学全体で志願状況が厳しくなっており、特に「文学部 英語学科」「人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻」「現代社会学部 現代社会学科」の2学科、1専攻は収容定員充足率が0.7倍未満となっていることから、志願状況の実態に対応した入学定員の適正化を図ることとしている。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア. 既設組織における取組とその目標

大学全体の既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績を別紙3に示す。

2023年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の目標値及び実績の概略は以下のとおりであった。

◆ イベント来場者数目標：1,500名以上 ⇒ 実績：1,275名 **達成率：85.0%**

※イベントはオープンキャンパスとサマーキャンプで構成

◆ 志願者数目標：1,900名以上 ⇒ 実績：1,155名 **達成率：60.8%**

◆ 年内入試入学者数目標：335名以上 ⇒ 実績：271名 **達成率：82.1%**

イベント来場者数は前年度比で若干のプラスであったが（+17名）、志願者数は前年度比でマイナス137名と厳しい結果となった。

イ. 収容定員を変更する組織における取組とその目標

2024年度の学生確保の取組み方針（入試広報方針）の主要な目標設定は以下のとおりである。

◆ 筑紫女学園大学のアピールポイントの明確化（コンセプト周知及びコンテンツ充実）

◆ 学内イベントへの誘導（目標：イベント参加者1,500名）

◆ 入試制度改正（CJアドミッションポリシー型選抜の拡張、選択科目の追加、各選抜区分の募集人員の再編成、特待生制度の改正等）

◆ 総合型選抜への誘導（目標：年内入試での入学者数300名）

◆ 出前講義、進路後援会等の依頼促進（目標：前年度実績89件を上回る）

ウ．当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設組織では、志願者の実態を踏まえた定員の設定を行い、前項に掲げる学生確保の取組みを推進することにより、入学定員を確保することは十分に可能と考えている。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア．競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

○競合校の選定理由

幅広い学力層の高校生を対象とすることに特徴がある教育産業会社の示す指数（偏差値）が概ね42から62程度であって、当該学科との併願傾向があり、福岡県内に立地する大学とした。具体的には、①久留米大学 文学部 情報社会学科／②九州産業大学 地域共創学部 地域づくり学科／③北九州市立大学 地域創成学群 地域創成学類／④福岡大学 商学部 商学科／⑤福岡大学 経済学部 経済学科／⑥中村学園大学 流通科学部 流通科学科とした。

○競合校との比較分析、優位性

当該学科は、競合校と比較して

- ✓ 世界における様々な社会課題に関連してSDGs関連科目を配置
- ✓ 社会課題に向き合うためのツールとしてデザイン思考を学ぶ
- ✓ 学生は1年次から4年次までゼミに所属し、教員の指導のもとで学びを深める等の特色がある。

イ．競合校の入学志願動向等

競合校の学科等の過去3年間の入学志願状況を【資料4】「競合校の入学志願動向等」にまとめた。

ウ．収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

競合校に定員未充足がないため本項目に該当なし。

エ．学生納付金等の金額設定の理由

競合校の入学金、授業料等の学生納付金の比較を【資料5】「競合校の学生納付金分析」に示す。当該学科の学生納付金は、競合校の学生納付金の分布の中央値付近にあり（国公立大学は除く）、十分な競争性がある設定と考えている。

③ 先行事例分析

収容定員を変更する学則改正であることから、先行事例分析については該当なし。

④ 学生確保に関するアンケート調査

学生確保に関するアンケート調査については該当なし。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

人材需要に関するアンケート調査は行っていないが、当該学科の就職状況は【資料1】「就職状況の推移」に示すように、福岡県内の大学新卒者の就職率と同等または上回る状況にある。求人動向も堅調である。学科の特色である社会実践やフィールドワークを学んだ人材への需要が高まる可能性が高い。これらを踏まえて、当該学科には社会的な需要があると考えている。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

以上説明したように、新たな入学定員の設定のもとでの入学者数の確保は十分に可能と考えている。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

目 次

別紙 1	・ ・ ・ P 2
別紙 2－1（文学部 日本語・日本文学科）	・ ・ ・ P 3
別紙 2－2（文学部 英語学科）	・ ・ ・ P 4
別紙 2－3（文学部 アジア文化学科）	・ ・ ・ P 5
別紙 2－4（人間科学部 人間科学科 心理・社会福祉専攻）	・ ・ ・ P 6
別紙 2－5（人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻）	・ ・ ・ P 7
別紙 2－6（現代社会学部 現代社会学科）	・ ・ ・ P 8
別紙 3	・ ・ ・ P 9
【資料 1】就職状況の推移	・ ・ P 1 0
【資料 2】18歳人口推移	・ ・ P 1 1
【資料 3】地区別志願者数・入学者数	・ ・ P 1 2
【資料 4】競合校の入学志願動向	・ ・ P 1 3
【資料 5】競合校の学生納付金分析	・ ・ P 1 5
(掲載省略)	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ミナミ ヒロミ 南 博文 ＜令和5年6月＞		Doctor of Philosophy (米国)		筑紫女学園大学 学長 (令和5.6～令和9.6)